

容量市場 実務説明会

- ・事業者情報および電源等情報の登録申請について
- ・容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要

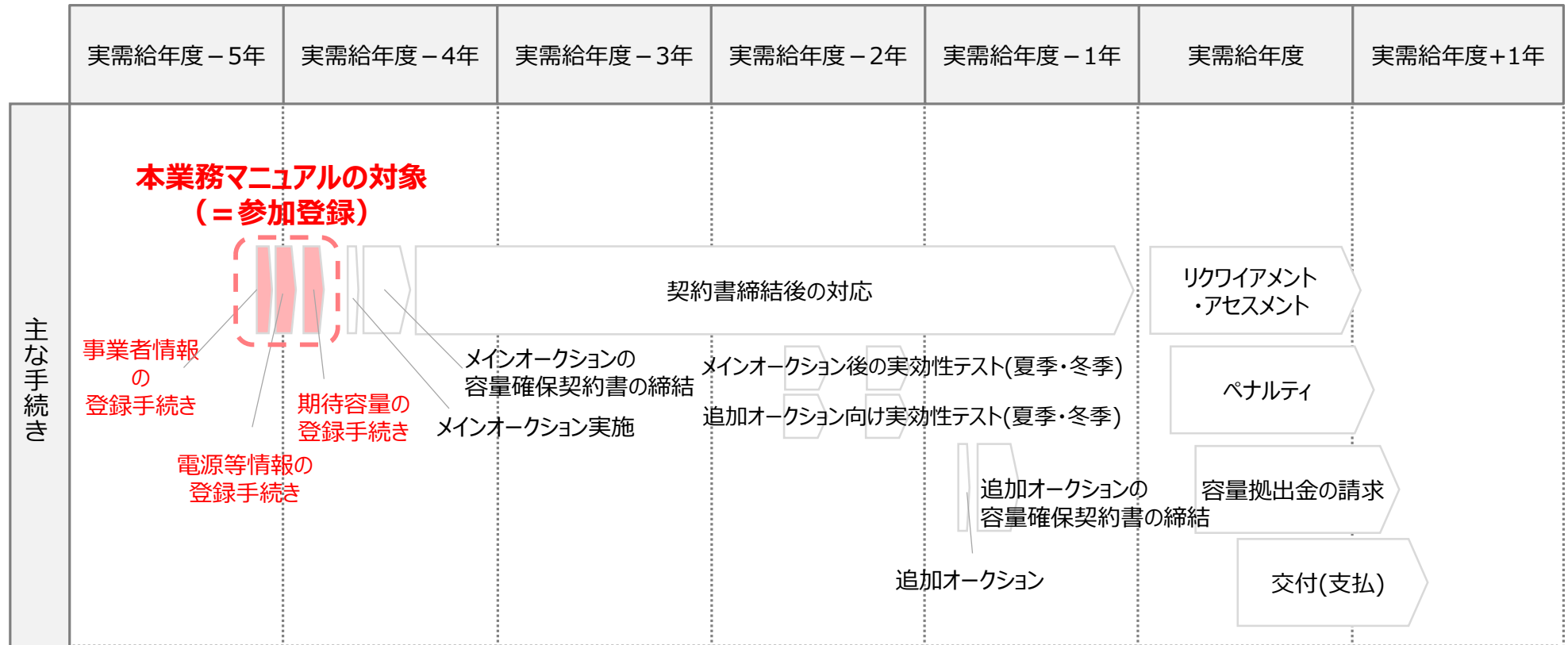
事業者情報および電源等情報の 登録申請について

2020年2月
電力広域的運営推進機関

1. 業務マニュアル（メインオークションの参加登録編）の概要について
2. 容量市場システムマニュアルについて
3. 事業者情報の登録（デモ）
4. 電源等情報の登録（デモ）
5. 業務マニュアルの今後のリリース予定について
6. 容量市場全体スケジュール（参加登録～容量確保契約）
7. 容量市場システムのテストに参加する事業者の募集について

- 容量市場業務マニュアル メインオークションの参加登録編（以下、「本業務マニュアル」）では、事業者情報、電源等情報、および期待容量に係る手続きについて記載しております。
- 本資料では、事業者情報および電源等情報に係る手順および留意点をご説明します。

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



- 容量市場メインオークション募集要綱（以下、募集要綱）では、募集全般に係る情報を記載している一方、本業務マニュアルでは実務にあたり必要な情報を記載しています。

項目	本業務マニュアルでの記載内容
対象範囲	募集要綱では、参加登録～実需給年度までの手続き等について記載している一方、本業務マニュアルでは参加登録手続きのみ記載しています。
参加登録時の業務フロー	参加登録に係る業務フローについて詳細に記載しています。
参加登録時の登録項目	募集要綱では、システムに登録いただく項目のみを記載している一方、本業務マニュアルでは、登録項目と提出書類との関連性および具体的な登録方法について記載しています。
参加登録時の提出書類	募集要綱でお示した提出書類について、具体的な提出方法等を記載しています。

- 本業務マニュアルの構成は以下のとおりです。

章		内容
第1章	はじめに	マニュアルの構成、登録可能な電源、事前手続き
第2章	事業者情報	事業者情報の登録・変更・取消方法
第3章	電源等情報	電源等情報の登録・変更・取消方法
第4章	期待容量	期待容量の登録・変更方法
Appendix		登録可能な電源要件一覧、提出書類の様式、補足説明、業務フロー、 図表一覧

- 募集要綱と本業務マニュアルの関係を以下に示します。
- あらかじめ募集要綱をご確認いただいた上で、本業務マニュアルに従って手続きを行ってください。
- 本資料では、「第2章 事業者情報」と「第3章 電源等情報」について説明します。

募集要綱

- 第1章 はじめに
 - 第2章 注意事項
 - 第3章 募集概要
 - 1. 募集スケジュール
 - 2. 落札後のスケジュール（予定）
 - 3. 募集内容
 - 第4章 参加登録
 - 1. 参加登録の方法
 - 2. 事業者情報の登録
 - 3. 電源等情報の登録
 - 4. 期待容量の登録
 - 第5章 応札方法
 - 1. 応札方法
 - 2. 応札の受付期間
 - 第6章 落札電源および
約定価格の決定方法
- （後略）

本業務マニュアル

- 第1章 はじめに
 - 1.1 本業務マニュアルの構成
 - 1.2 容量市場への登録が可能な電源等
 - 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き
- 第2章 事業者情報
 - 2.1 事業者情報の登録手続き
 - 2.2 事業者情報の変更手続き
 - 2.3 事業者情報の取消手続き
- 第3章 電源等情報
 - 3.1 電源等情報の登録手続き
 - 3.2 電源等情報の変更手続き
 - 3.3 電源等情報の取消手続き
- 第4章 期待容量
 - 4.1 期待容量の登録手続き
 - 4.2 期待容量の変更手続き

本説明会の対象

※期待容量については
別途説明会を実施予定

- 容量市場関連文書の関係性および意見募集の予定は以下のとおりです。

関連文書等		概要		
容量市場 関連文書	容量市場 募集要綱 ※1	メインオークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・容量市場へ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定 ・募集の都度（毎年）、更新し公表 （様式1）容量市場への参加登録申請に伴う誓約書 （様式2）期待容量等算定諸元一覧 （様式3）発動指令電源のビジネスプラン申請書 （別紙1-①）容量確保契約書(本紙) （別紙1-②）容量確保契約書別紙 （別紙1-③）容量確保契約約款 	2/5公表済
		以降、その他※3を順次発行していく	※3：追加オークション募集要綱、特別オークション募集要綱、等	
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	メインオークションの 参加登録編	・参加登録申請の手順、提出書類等について記載	意見募集 実施済 (2020年1月15日～1月28日)
		メインオークション・ 容量確保契約編	・メインオークションの応札情報の登録から、 容量確保契約の締結までについて記載	2020年3月意見募集予定
	以降、その他※4を順次発行していく	※4：実効性テスト編、追加オークションの参加登録編、追加オークション・容量確保契約編、 電源等差替編、アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量抛 outcomes 編、等		
	容量市場システムマニュアル	・容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法を記載		

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います

※2：業務毎に分冊し、都度意見募集・公表していきます

- 本業務マニュアルでは、容量市場システムの基本操作も合わせて記載しておりますが、システム操作の詳細については容量市場システムマニュアルをご参照ください。

本業務マニュアル

- ・具体的な手続きや主要なシステム操作方法など、参加登録を円滑に行っていただくために必要な情報を記載しています。

※事前手続き（事業者コード、系統コード、クライアント証明書の取得）については、下記HPを参照ください。
【容量市場システムの利用にあたっての事前のお手続きについて】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2019/191114_youryou_jizentetsuduki.html

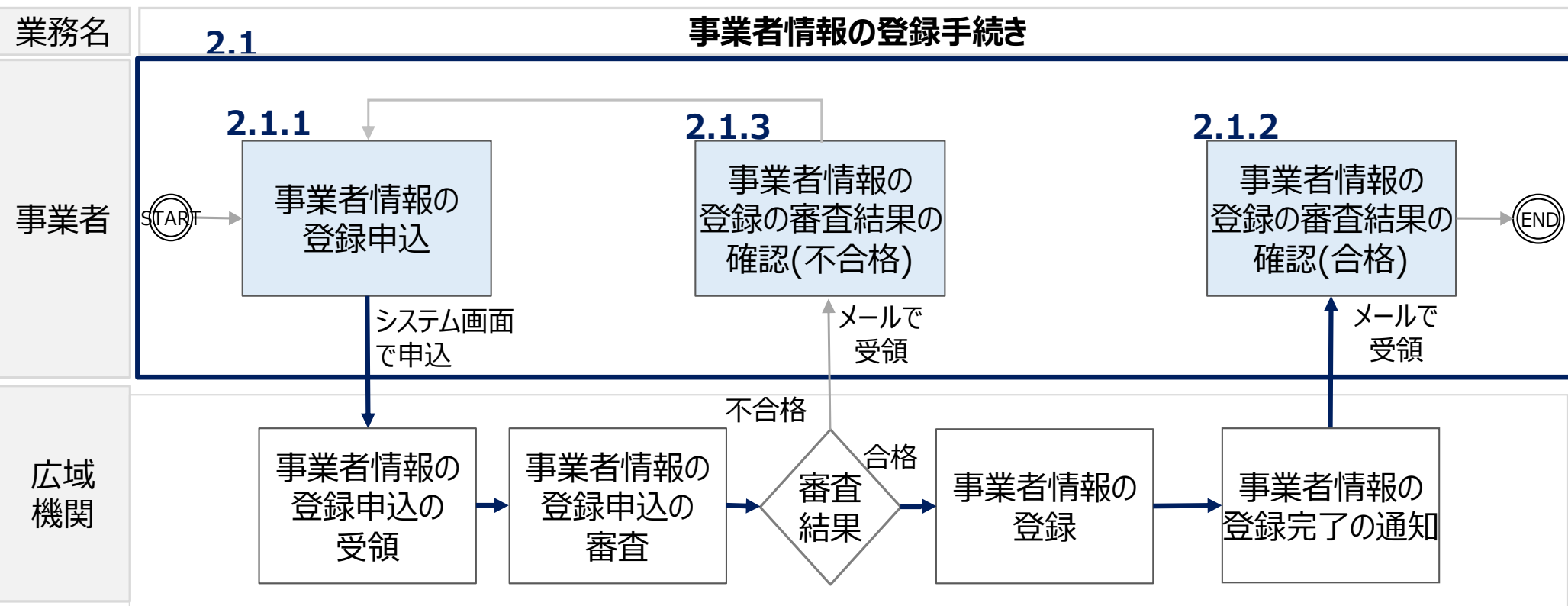
容量市場 システム マニュアル

※2/13（木）公表予定

- ・容量市場システムのログイン方法や入力方法、操作方法について、補助的な機能も含め詳細に記載しています。

- 事業者情報は、以下の手順で登録申込を行います。
- 次頁以降にて、主要な操作における留意点について、システム画面と合わせてご説明いたします。

凡例 → 事業者情報の登録に必要な業務の流れ



- 事業者情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム

事業者情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報登録申込画面

利用申込書

EXCELファイルを選択してください。

アップロード

本説明会では入力による登録のデモを行います。

直接入力のほかに、利用申込書のアップロードによる入力も可能です。詳細はシステムマニュアルを参照してください。

事業者コード	+	半角英数字で入力してください。	7A03
参加登録申請者名	+	全角または半角文字で入力してください。	事業者XX
所在地	+	全角または半角文字で入力してください。	東京都千代田区千代田1丁目1番
口座情報			
金融機関コード	+	半角数字で入力してください。	9876
金融機関名	+	半角文字で入力してください。	7イウエ
支店コード	+	半角数字で入力してください。	123

- 事業者情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

クライアント証明書情報			
No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	XXXXXXXXXXXXXXXX	111111	2021/01/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

(1)シリアルNo.に英字が含まれる場合は大文字で入力してください。

(2)クライアント証明書の有効期限は「yyyy/mm/dd」の形式で入力してください。

(3)誓約書のPDFファイルサイズは4MB未満としてください。

(4)アップロードするファイル名に以下の記号は使用できません。また、ファイル名は50文字以内となります。

! " # \$ % & ' () * + , / : ; < = > ?
 @ [¥] ^ ` { | } ~ ` ` `

誓約書 *

容量市場システム ログイン日時: 2020/01/20 12:44
ユーザ名: トクダケイ ログアウト

事業者情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報詳細画面

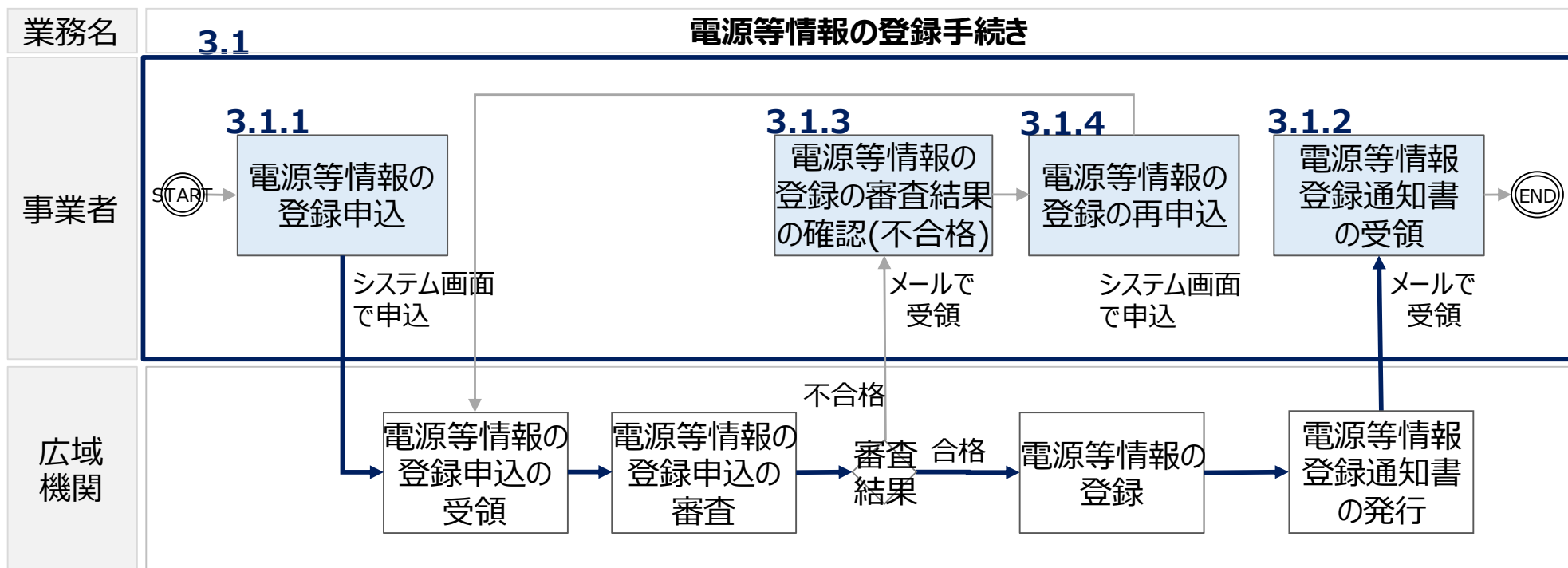
事業者コード	7A03
参加登録申請者名	事業者XX
所在地	東京都千代田区丸の内
口座情報	
金融機関コード	9876
金融機関名	アイチ
支店コード	123
支店名	ナリ
預金種目	普通
口座番号	7654321
口座名義	ナリナリナリ
担当者情報	
担当者名	トクダケイ
電話番号	03-XXXX-XXXX
メールアドレス	kei.tokuda@xxx.com
郵便番号	100-0001
住所	千代田区千代田
所属部署	総務部
誓約書名	誓約書1.pdf
クライアント証明書情報	ダウンロード
削除状態	未削除

変更 取消

登録審査が合格になると、登録作業（管理者）ユーザ2件分のユーザIDと仮パスワードが別々のメールで参加登録申請者に通知されますので、容量市場システムへログインし、パスワードの変更を行ってください。

- 電源等情報の登録は、以下の手順で申込を行います。
- 次頁以降にて、安定電源の電源等情報の登録を例に、主要な操作と留意点についてシステム画面と合わせてご説明します。

凡例 → 電源等情報の登録に必要な業務の流れ



- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム

電源等詳細情報編集画面

号機単位の名称	*	全角または半角文字で入力してください。 1号機
号機単位の所有者	*	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
系統コード	*	半角英数字で入力してください。 39999
電源種別の区分	*	電源種別の区分を指定してください。 03:原子力
発電方式の区分	*	発電方式の区分を指定してください。 031:定格電気出力
設備容量[kW]	*	半角数字で入力してください。 5000
運開年月	*	yyyymm形式で入力してください。 201912

運開年月は「yyyymm」の形式で入力してください。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム

電源等詳細情報編集画面

運営年月 * yyyymm形式で入力してください。
201812

FIT認定ID 半角英数字で入力してください。

特定契約の終了年月 yyyymm形式で入力してください。

発電06コード 半角英数字で入力してください。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

閉じる 設定

実需給開始までに登録いただく項目（登録時点では入力しない項目）もあります。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

(1)原則として、業務マニュアルに記載している書類をご提出いただきます。ただし、本機関が認めた場合は代替する書類も可としております。
※参加登録前に代替可否について問合せいただいた場合でも、参加登録時に改めて代替の理由等について確認させていただきますのでご了承ください。

(2)提出書類が6ファイル以上ある場合には、仮申込の「完了画面」にて、提出書類を追加願います。

(3)アップロードに関する留意点は本資料P11と同様です。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

安定電源

(1)一部の提出書類は該当する場合（運開年月等）のみ提出いただきます。

(2)余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）等は実需給年度の前年度の12月までに提出いただきます。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

容量市場システム

電源等詳細情報編集画面

電源等の名称	
受電地点特定番号	
系統コード	
エリア名	
同時最大受電電力	
詳細情報一覧	
削除	検索

号機単位の名称	*	全角または半角文字で入力してください。 1号機
号機単位の所有者	*	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
系統コード	*	半角英数字で入力してください。 39999
電源種別の区分	*	電源種別の区分を指定してください。 03:原子力
発電方式の区分	*	発電方式の区分を指定してください。 031:定格電気出力
設備容量[kW]	*	半角数字で入力してください。 5000
運開年月	*	yyyymm形式で入力してください。 201912

新規追加

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

「新規追加」ボタンをクリックすることで、「電源等詳細情報編集画面」が新しいウィンドウで開きますので、詳細情報を入力してください。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム

ログイン日時：
ユーザ名：

> 完了画面

メニュー

処理が正常に完了しました。

提出書類の追加が必要な場合は、下記ボタンより追加登録を行ってください。

操作を継続したい場合は、メニューから選択して操作を継続してください。

(1)この段階では仮申込の完了であり、申込は完了していないため、「電源等情報審査画面」より申込を完了してください。

提出書類追加

(2)提出書類が6ファイル以上ある場合は「提出書類追加」ボタンからアップロードしてください。

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/01/27 10:05
ユーザ名: 7A02_登録作業_説明会用◎ [ログアウト](#)

電源等情報審査画面

TOP > 審査 > 電源等情報審査管理 > 電源等情報審査画面

受電地点特定番号 半角数字で入力してください。

申込日 yyyy/mm/dd形式で入力してください。
 ~

審査状況

審査結果 審査結果を絞り込みたい場合は、チェックしてください。(複数チェック可)
 一時保存 仮申込 申込済 審査中 合格 不合格 取下げ

チェックを入れ、画面下の「申込完了」をクリック

仮申込みとなっている電源等情報を検索し、申込みを完了してください。

[検索](#)

審査申込状況一覧 (安定電源)

1 - 1件 (全 1件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ | 最後>>

選択	申込ID	電源等識別番号	実需給年度	事業者コード	参加登録申請者名	電源等の名称	受電
<input type="checkbox"/>	00000200		2024	7A02	事業者BBBB	安定電源A	22222

1 - 1件 (全 1件) <<最初 | <前へ | 1 | 次へ | 最後>>

[申込完了](#) [CSV出力](#)

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

容量市場システム

ログイン日時：2020/01/27 10:05

ユーザ名：7A02_登録作業_説明会用①

ログアウト

電源等情報審査画面

TOP > 審査 > 電源等情報審査管理 > 電源等情報審査画面

info.process.complete : 処理が完了しました（申込完了）

「申込完了」のメッセージが表示されたことをご確認ください。
完了後、その旨のメールが届きます。

容量を提供する電源等の区分 *

容量を提供する電源等の区分を指定してください。

1:安定電源

実需給年度

半角数字で入力してください。

電源等識別番号

半角英数字で入力してください。

事業者コード

半角英数字で入力してください。

7A02

参加登録申請者名

全角または半角文字で入力してください。

事業者BBBB

エリア名を指定してください。

電源等詳細情報画面

詳細情報(左画面で詳細を押下)

容量市場システム

ログイン日時: 2020/01/28 13:07
ユーザ名: 19467107

電源等情報詳細画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分: 安定電源

実需給年度	2024
事業者コード	7A05
参加登録申請者名	事業者AAAA
電源等識別番号	0000000019
電源等の名称	電源MNF014-02001z
受電地点特定番号	1000000000200000000003
系統コード	80001
エリア名	四国
同時最大受電電力[kW]	3,000
経過措置係数[%]	
削除状態	未削除

詳細情報一覧

枝番	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量 [kW]	運開年月	詳細
1	1号機	10002	水力	一般(貯水式)	2,000	2021/03	詳細

電源等情報登録通知書 [電源等情報登録通知書.pdf](#)

新規登録(コピー) 変更 取消

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

容量市場システム

電源等情報詳細画面

号機単位の名称	1号機
号機単位の所有者	事業者AAAA
系統コード	10002
電源種類の区分	水力
発電方式の区分	一般(貯水式)
設備容量[kW]	2,000
運開年月	2021/03
調整機能の有無	有
発電用の自家用電気工作物(余剰)の該当有無	有

FIT認定ID	A100000000
特定契約の終了年月	2020/01
相対契約上の計画変更締切時間	前日計画提出締切の13日前16時まで

発電BGコード: BG001

需要BGコード・計画提出者コード: BG002

電源の起動時間: P1 起動～並列 10時間59分、並列～フル出力 10時間59分

閉じる

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	枚番	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運開年月	変更
----	----	---------	-------	---------	---------	----------	------	----

変動電源（単独）

一部の提出書類は該当する場合（運開年月、常時系統接続が分かる書類等）のみ提出いただきます。

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル	ファイル名	操作
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

変動電源（アグリゲート）

小規模変動電源リストは電源等情報の登録時にアップロードしてください。

提出書類（「再生可能エネルギーの固定買取期間満了のご案内」の写し等）は、この時点で提出する必要はありません。

※提出書類については、2021年2月末日までに、電子媒体（CD-R等）に記録の上、本機関まで郵送願います。また、該当箇所がわかるようマーキング等を施していただけると、審査が円滑に進みますので、ご協力をお願いします。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	枚番	号機単位の名称	設備容量[kW]	運開年月	FIT認定ID	特定契約の終了年月	変更
----	----	---------	----------	------	---------	-----------	----

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください

提出ファイル	ファイル選択	操作
	ファイル選択	ファイルが選択されています
	ファイル選択	ファイルが選択されています
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。

一時保存 確認

発動指令電源（アグリゲート）

(1) 属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果は、2022年4月末までに提出いただきます。

(2) 具体的なリソースの内訳は実効性テストの前までにご登録いただきます。

- 電源等情報の登録にあたっては以下の点にご留意ください。

発動指令電源（アグリゲート）

- (1)設備容量は、99999999（8桁）を入力願います。
- (2)運開年月は、299912を入力願います。

容量市場システム

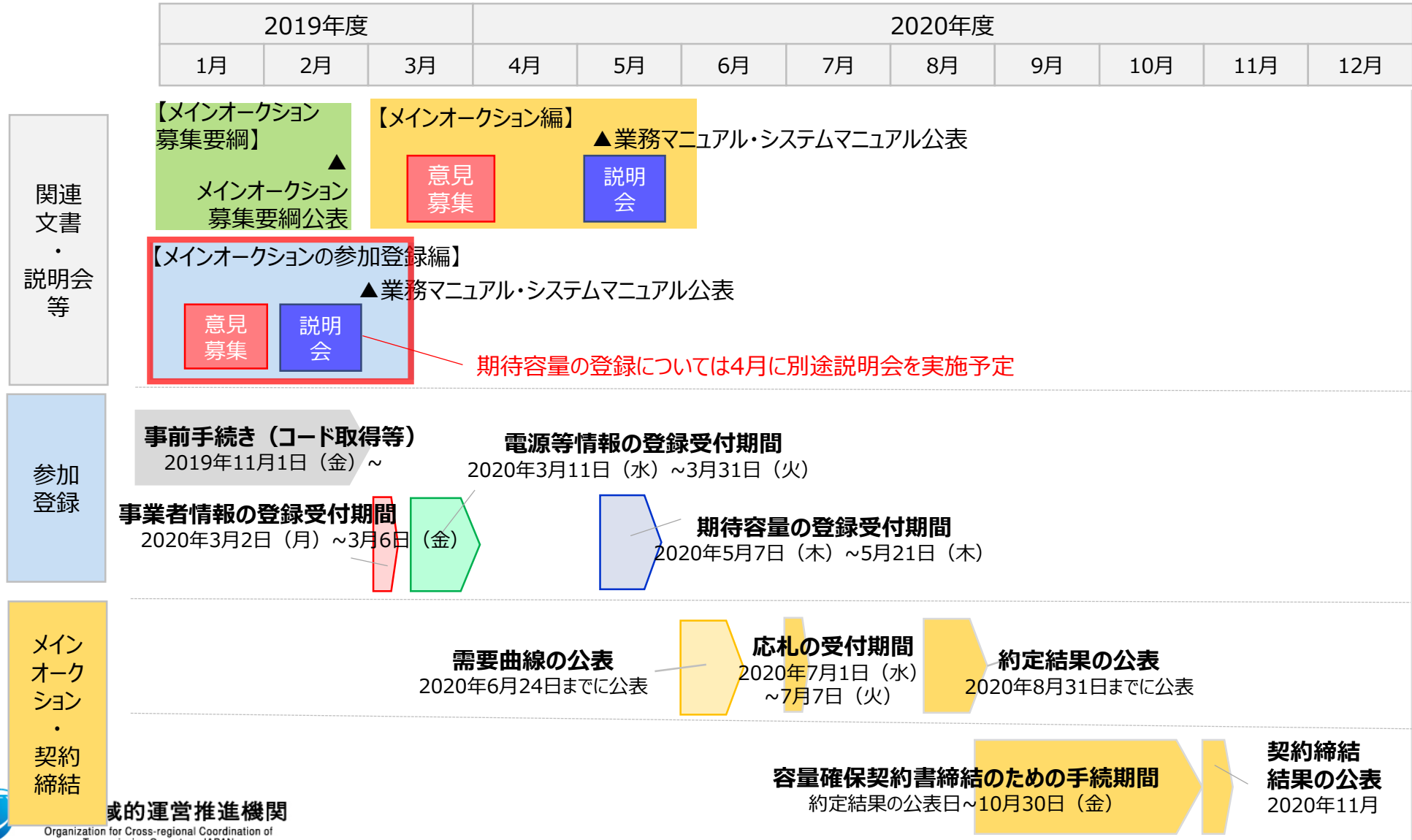
電源等詳細情報編集画面

号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 <input type="text"/>
設備容量[kW] *	半角数字で入力してください。 <input type="text"/>
運開年月 *	yyyymm形式で入力してください。 <input type="text"/>
FIT認定ID	半角英数字で入力してください。 <input type="text"/>
特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。 <input type="text"/>

- 今後、以下の業務マニュアルを順次リリースする予定です。
 - メインオークションへの応札・容量確保契約編
 - 実効性テスト編
 - 追加オークションの参加登録編
 - 追加オークションへの応札・容量確保契約編
 - 電源等差替編
 - アセスメント・ペナルティ編
 - 容量確保契約金額・容量拠出金編、等
- なお、メインオークションへの応札・容量確保契約編は2020年3月頃に意見募集を行い、5月に公表する予定です。

6. 容量市場全体スケジュール（参加登録～容量確保契約）

■ 説明会、事業者が行う手続き、その他関連イベントも含めたスケジュールは以下のとおりです。



7.容量市場システムのテストに参加する事業者の募集について

- 容量市場システムのテストの一環として、ご協力いただける事業者さまに対して、容量市場システムのテスト環境で模擬操作をおこなっていただける期間を設定します。お気づきの点がございましたら本機関までご報告（2/19迄）をお願いいたします。
- 実施期間は2/13（木）～2/21（金）を予定しています。
- テストであるため、システム操作などに関する質問などは、マニュアルなどを参照いただきながら、事業者さまご自身で解決頂くことをあらかじめご了承のうえご参加ください。なお、本番環境での参加登録手続き開始後（3/2以降）は参加登録専用の問合せ窓口を設置します。
- 詳細については、本機関HPをご覧ください。

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2019/200203_youryousys_test_bosyu.html

※実施要領および留意点をご確認の上、テストにご参加ください。

容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ ペナルティの概要

2020年2月
電力広域的運営推進機関

- 本資料は、電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という)と容量提供事業者との容量確保契約に基づき、容量提供事業者
に課されるリクワイアメント、アセスメント（リクワイアメントの履行状況を確認）、ペナルティ（アセスメント結果を踏まえた容量確保
契約金額の減額など）に関する概要をご説明するものです。
- リクワイアメント・アセスメント・ペナルティに関する詳細な手続きおよび容量市場システムへの登録方法などについては、容量市場業
務マニュアル リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ編（2020年度以降に公表予定）において規定することとしております。
- 本日で説明する『容量を提供する電源区分』毎に課されるリクワイアメントは以下のとおりです。

容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する 電源等の区分	リクワイアメント	実需給前	実需給中	
			平常時	需給ひっ迫の おそれ
安定電源	① 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓	
	② 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の 停止および出力低下しないこと		✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、 適切に対応すること		✓
変動電源 (単独)	⑤ 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓	
	⑥ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の 停止および出力低下しないこと		✓
変動電源 (アグリゲート)	⑦ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の 停止および出力低下しないこと		✓
発動指令 電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に 対応すること		✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークション で約定した容量確保契約容量を上回ること	✓	

①容量停止計画（停止調整） ※⑤も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、容量停止計画（停止調整）について説明します。

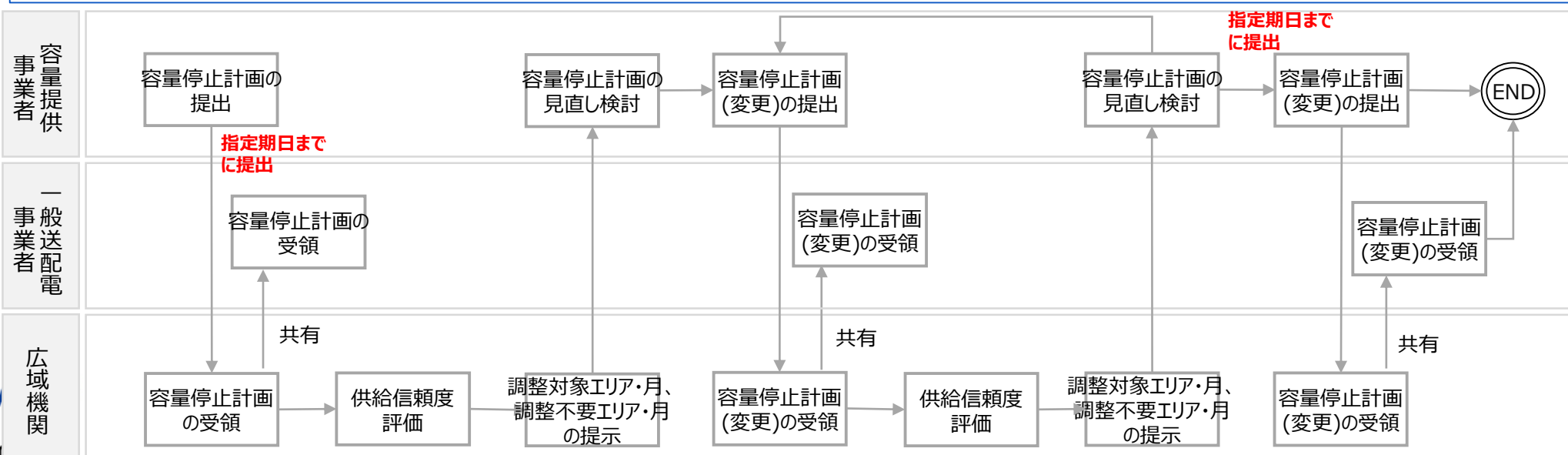
容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する電源等の区分	リクワイアメント	実需給前	実需給中		
			平常時	需給ひっ迫のおそれ	
安定電源	① 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源(単独)	⑤ 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源(アグリゲート)	⑦ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

①容量停止計画（停止調整）：リクワイアメント ※⑤も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量提供事業者は、本機関または一般送配電事業者が実需給年度2年前に実施する容量停止計画の調整依頼に応じていただきます。
- 容量停止計画とは「電源等の維持・運営に必要な作業」及び、「その他の要因に伴い電源等が停止又は出力低下する計画」です。
 (注) 送配電等業務指針で定めている「作業停止計画の調整」は、一般送配電事業者と電気供給事業者の間で調整する旨を合意した電力設備の作業停止計画の調整であり、「容量停止計画の調整」とは別物ですので、ご注意ください
- なお、「電源等の維持・運営に必要な作業」については、2年前の調整時には、『電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン』における定期補修※および中間補修※を対象とします。
 ※定期補修：定期的に実施する点検・補修作業で定期自主検査などが該当 中間補修：定期補修に対し必要に応じ実施される補修が該当
- そのため、2年前の容量停止計画の調整依頼の対象は、「電源等の維持・運営に必要な作業」のうち定期補修および中間補修と、「その他の要因に伴い電源等が停止又は出力低下する計画」(流通設備作業等に伴う停止作業等)とします。
- 容量提供事業者は、ユニット単位で容量停止計画を実需給年度の2年前の指定期日までに提出してください。
- 本機関が指定したエリアおよび対象月において、容量停止計画を提出している容量提供事業者は、対象月以外への調整依頼に応じていただきます。



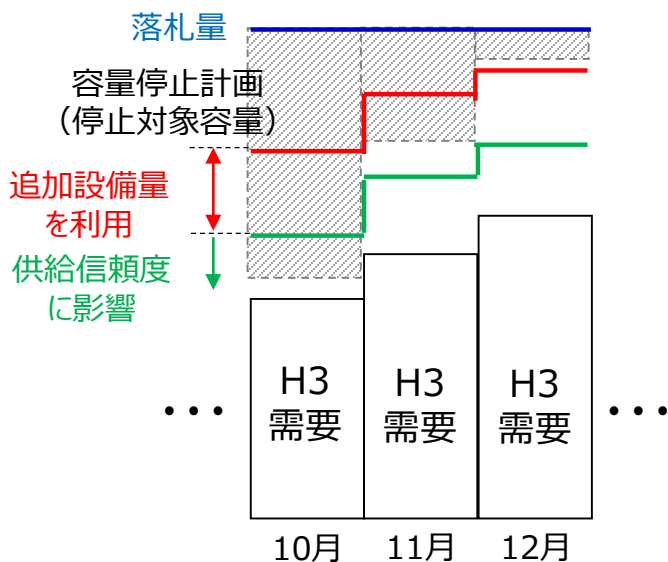
①容量停止計画（停止調整）：アセスメント ※⑤も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、日単位でアセスメントを実施します。
- 容量停止計画の調整後、本機関は、月単位で供給信頼度評価を実施し、供給信頼度評価の結果、供給信頼度確保に影響を与えている場合および追加設備量を利用している場合に、当該月に容量停止計画を提出している電源を調整不調電源とします。
- なお、追加設備量を利用している場合において、メーカー・作業員の確保等による時期の調整が不可能な場合は、経済的ペナルティの対象外とすることがあります。
- 調整不調電源の容量停止計画のうち、本機関が指定した対象月に計画している日数を、調整不調の日数とします。
- 実需給年度の2年前の調整以降に、容量停止計画の追加・変更がある場合は、追加・変更の都度、提出をお願いいたします。

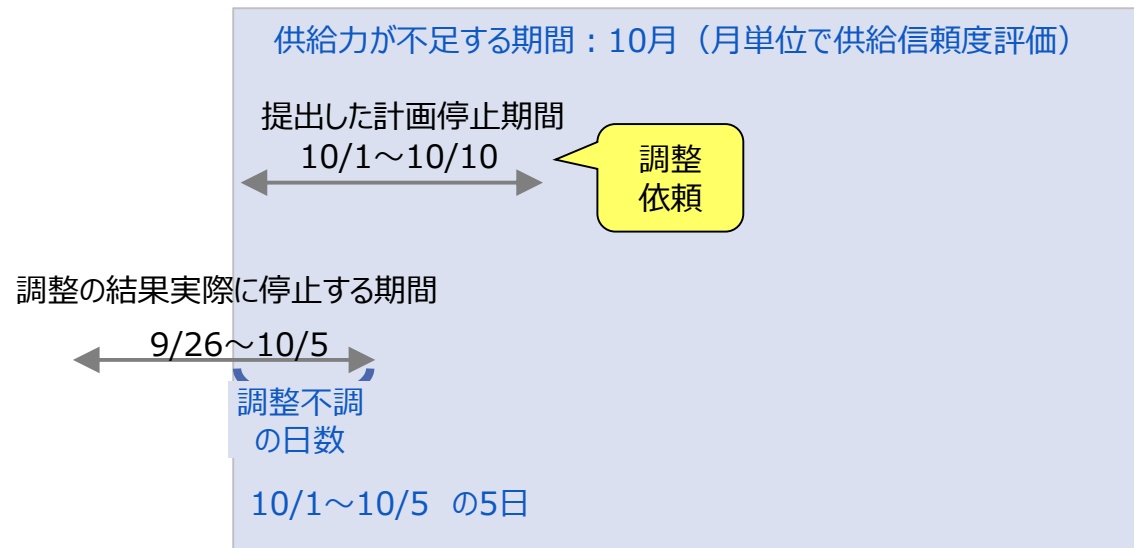
調整不調電源の考え方

- ・容量停止計画を10月に提出している電源は、供給信頼度に影響を与えている場合に該当。
- ・容量停止計画を11月に提出している電源は、追加設備量を利用している場合に該当。
- ・容量停止計画を12月に提出している電源は、調整不調電源には該当しない。



調整不調の日数の考え方

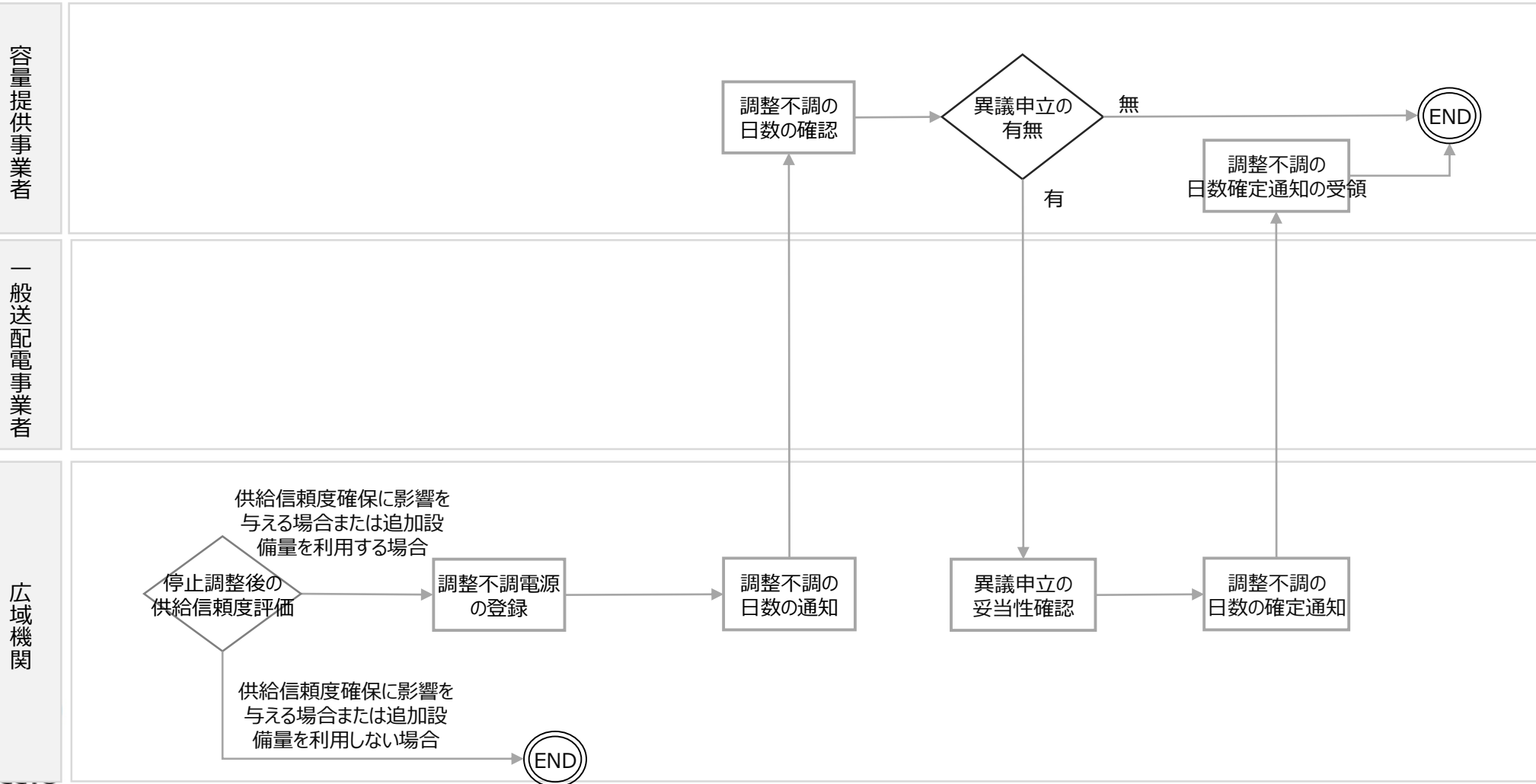
例：10/1～10/10に容量停止計画を提出している容量提供事業者に対し、本機関又は一般送配電事業者が、別の月に調整する依頼をしたが、最終的に9/26～10/5の期間でしか調整できなかった場合



①容量停止計画（停止調整）：アセスメント ※⑤も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、アセスメント結果に基づき、調整不調の日数を容量提供事業者に通知します。
- 容量提供事業者は、本機関が通知した調整不調の日数について、メーカー・作業員の確保等による高需要期の停止であるなど異議がある場合、本機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 容量提供事業者は、異議申立する場合、必要に応じ、容量停止計画の調整ができなかった事由が分かる資料を添付してください。



①容量停止計画（停止調整）：ペナルティ ※⑤も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

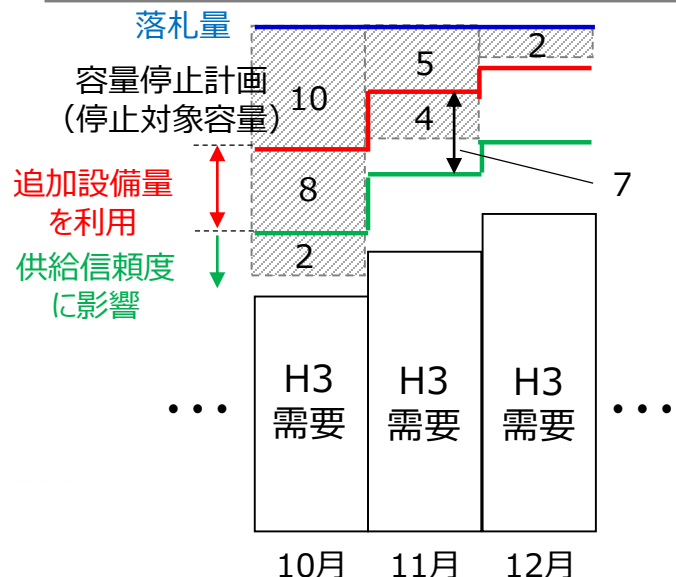
- 調整不調の日数について、以下の算出式により経済的ペナルティが科されます。
 - a 追加設備量を利用する場合

$$\text{経済的ペナルティ(円)} = \text{約定価格} \times \text{容量確保契約容量} \times \text{経過措置係数} \times 0.3\%/\text{日} \times \text{調整不調の日数}^*$$
 - b 供給信頼度確保に影響を与える場合

$$\text{経済的ペナルティ(円)} = \text{約定価格} \times \text{容量確保契約容量} \times \text{経過措置係数} \times 0.6\%/\text{日} \times \text{調整不調の日数}^*$$
- 容量停止計画の調整後において追加設備量を利用または供給信頼度が確保されていない月において、容量停止計画を提出している全ての電源等について、経済的ペナルティが科されます。
- 実需給年度の2年前の調整以降に提出された容量停止計画により、供給信頼度確保に影響を与える場合、上記経済的ペナルティの1.5倍のペナルティが科される場合があります。

※容量停止計画に対する追加設備量を利用する量及び供給信頼度確保に影響を与える量の割合で経済的ペナルティを補正します

経済的ペナルティの考え方



	10月	11月	12月
停止対象容量	20	9	2
経済的ペナルティ	約定価格 ×容量確保契約容量 ×経過措置係数 (×0.3%/日 ×8/8 ×8/20 + 0.6%/日 ×2/20)	約定価格 ×容量確保契約容量 ×経過措置係数 ×0.3%/日 ×4/7 ×4/9	減額対象外

追加設備量を利用する相当量で補正

計画停止の全量と、追加設備量・供給信頼度確保に影響を与える量で補正

①容量停止計画（停止調整）：ペナルティ ※⑤も同じ

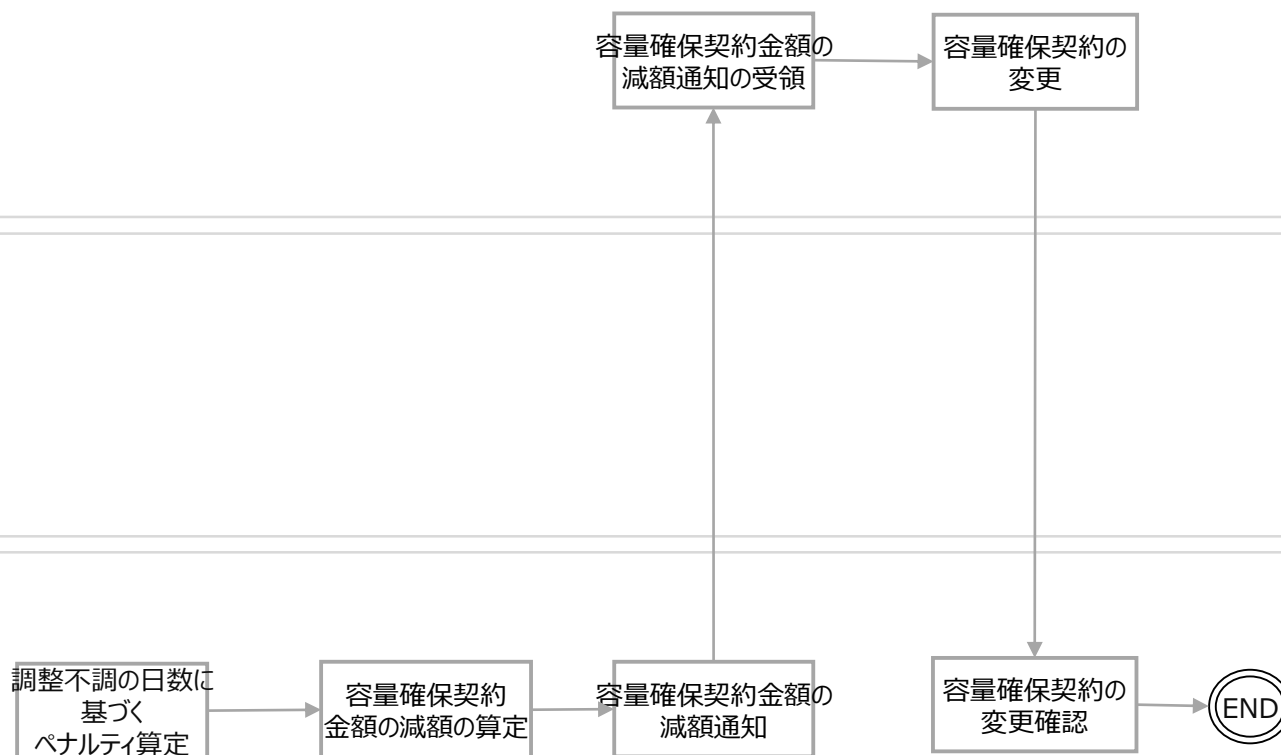
安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、調整不調電源において発生した調整不調の日数について、経済的ペナルティを科します。
- 経済的ペナルティについては、実需給前に容量確保契約金額を減額することとし、容量確保契約を変更していただきます。
- なお、調整不調の日数への該当有無に関わらず、②容量停止計画（日数カウント）のペナルティ対象となります。

容量提供事業者

一般送配電事業者

広域機関



②容量停止計画（日数カウント） ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、容量停止計画（日数カウント）について説明します。

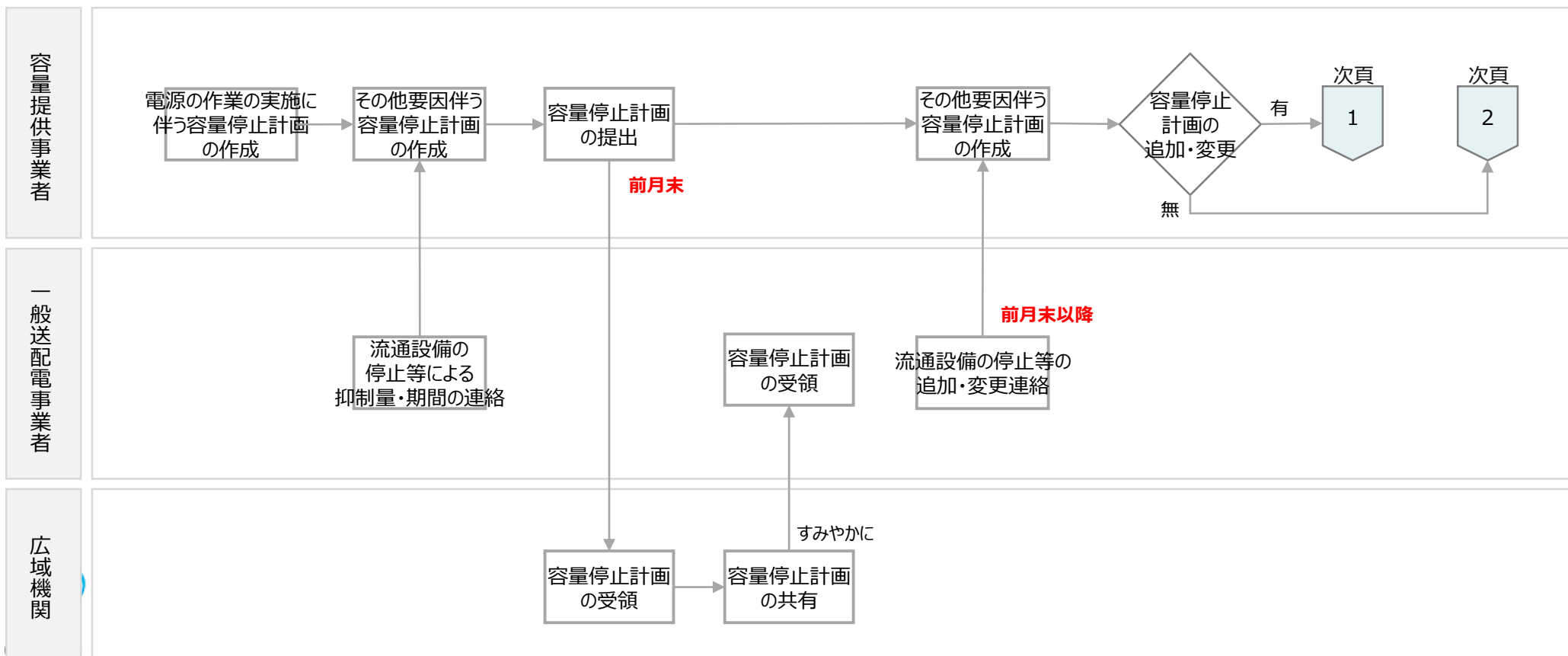
容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する電源等の区分	リクワイアメント	実需給前	実需給中		
			平常時	需給ひっ迫のおそれ	
安定電源	① 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源(単独)	⑤ 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源(アグリゲート)	⑦ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

②容量停止計画（日数カウント）：リクワイアメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

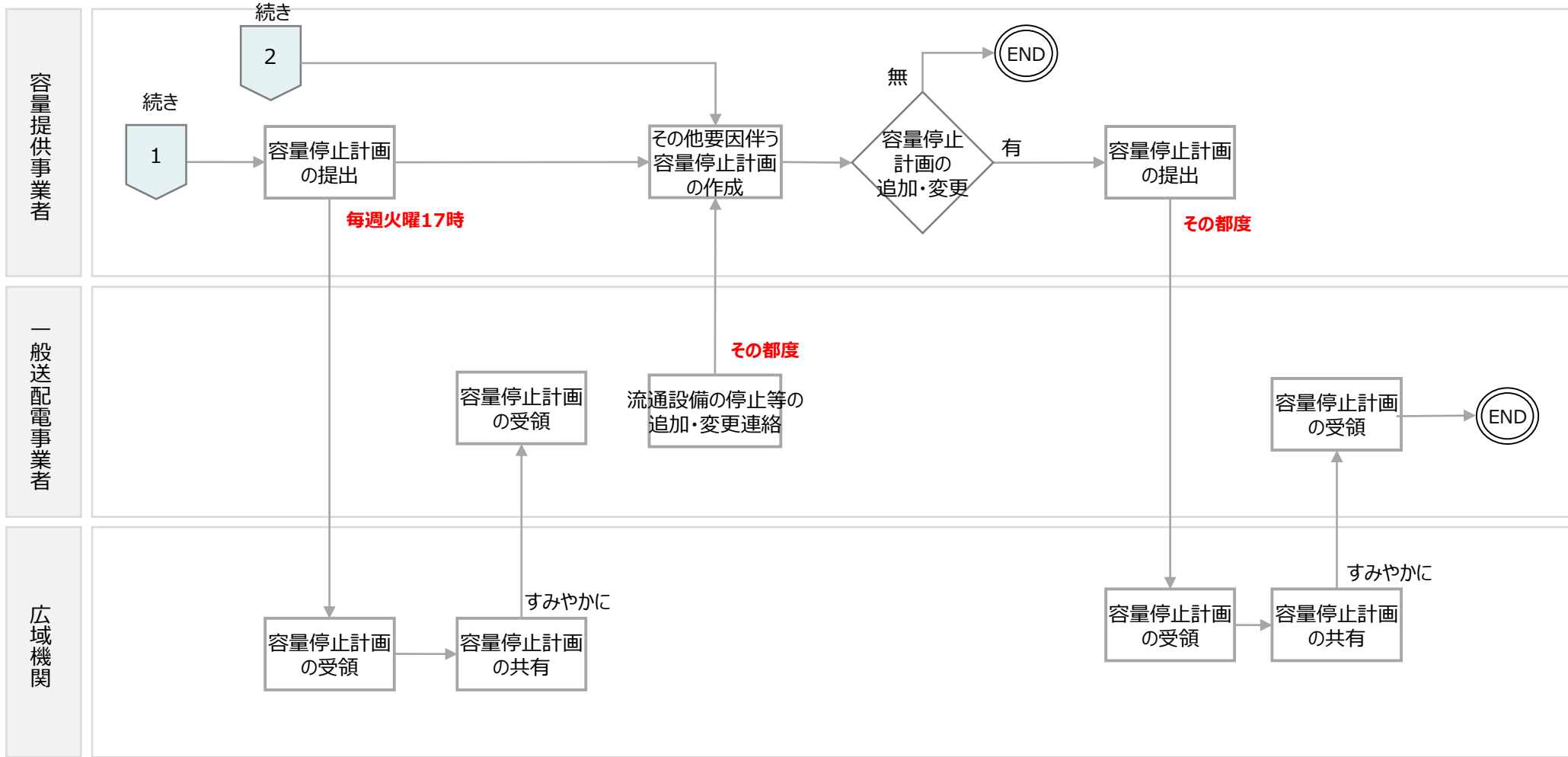
- 容量提供事業者は、実需給中において、電源が供給力を提供できる状態に維持していただきます。
- 容量提供事業者は、電源等の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源が停止又は出力低下により、電源等の供給力を提供出来ない場合、原則、実需給月の前月末までに容量停止計画を容量市場システムに提出してください。
- なお、前月末以降に、容量停止計画の追加・変更が発生した場合、その都度、容量停止計画を提出してください。
- 容量停止計画については、年間8,640コマ（180日）相当を上限に経済的ペナルティの対象外とします。
- 変動電源（単独）については、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の提出は不要です。



②容量停止計画（日数カウント）：リクワイアメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

<続き>

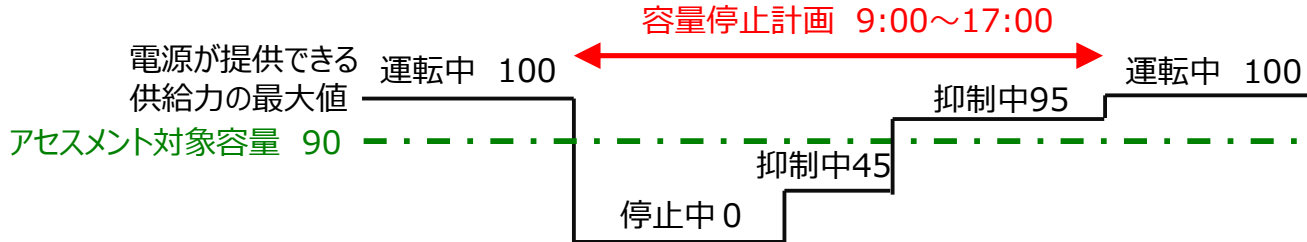


②容量停止計画（日数カウント）：アセスメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。
- 容量提供事業者は、容量停止計画の有無に係らず、電源が提供できる供給力の最大値を全コマ（365日×48コマ）において容量市場システムに提出してください。
- 本機関は、容量停止計画が提出されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値が、アセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします。（容量停止計画が提出されていないコマについては、アセスメント対象外です）
- なお、容量停止計画が提出されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウントします。
- 容量停止計画の提出タイミングや、需給ひっ迫のおそれの有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされるコマが発生する場合があります。

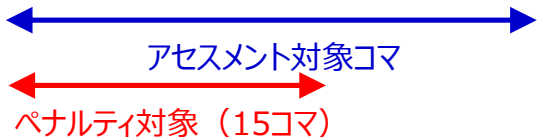
リクワイアメント未達成コマの考え方



コマ	1	...	19	...	33	34	35	...	48
電源が提供できる供給力の最大値	100	100	0	0	45	95	95	100	100
アセスメント対象容量	90	90	90	90	90	90	90	90	90
リクワイアメント未達成コマ	0	0	1	1	0.5	0	0	0	0

←事業者入力

リクワイアメント未達成コマ数
 $= \sum (\text{アセスメント対象容量} - \text{電源が提供できる供給力の最大値}) \div \text{アセスメント対象容量}$
 $= 14 \times 1 + 1 \times 0.5 = 14.5 \text{コマ}$



②容量停止計画（日数カウント）：アセスメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量停止計画の提出タイミングおよび需給ひっ迫のおそれの有無によるペナルティの倍率は以下のとおりです。
- 容量停止計画の期間の短縮に伴い容量停止計画を再提出する場合には、当初計画のペナルティの倍率から変更しません。
- 容量停止計画の期間を延長に伴い容量停止計画を再提出する場合には、当初計画の期間については、当初計画のペナルティの倍率から変更ませんが、延長した期間については、容量停止計画を再提出したタイミングにおけるペナルティの倍率を適用します。（例えば、前月末に提出した計画（1倍カウント）を、前週の火曜日17時以降に容量停止計画を延長した場合は、延長した期間については5倍カウント（平常時の夜間、休日を除く）します）
- 実需給までに、容量停止計画を取り消した場合、リクワイアメント対象外とします。

提出のタイミング	容量停止計画の提出					
	前日夕方以降に「平常時」と判定された時			前日夕方以降に「需給ひっ迫のおそれ」と判定された時		
前月末	停止期間			停止期間		
前週の火曜日 17時まで		停止期間			停止期間	
前週の火曜日 17時以降			停止期間			停止期間
ペナルティの倍率	1倍	1倍	5倍 ※夜間、休日は1倍	1倍	5倍	5倍

②容量停止計画（日数カウント）：アセスメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 其他要因（流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体との協定等）に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いただく容量停止計画についても、提出タイミングおよび需給ひっ迫のおそれによるペナルティの倍率は、容量提供事業者が実施する作業実施に伴う場合と同じです。
- ただし、其他要因に伴う容量停止計画については、前月末までに提出されている場合、以降に容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの倍率は1倍とする場合があります。

流通設備の計画的な作業実施や従来からの地元自治体との協定等に伴う電源等の停止又は出力低下時

(参考) 電源等の維持・運営に必要な作業の要因に伴う電源等の停止又は出力低下時

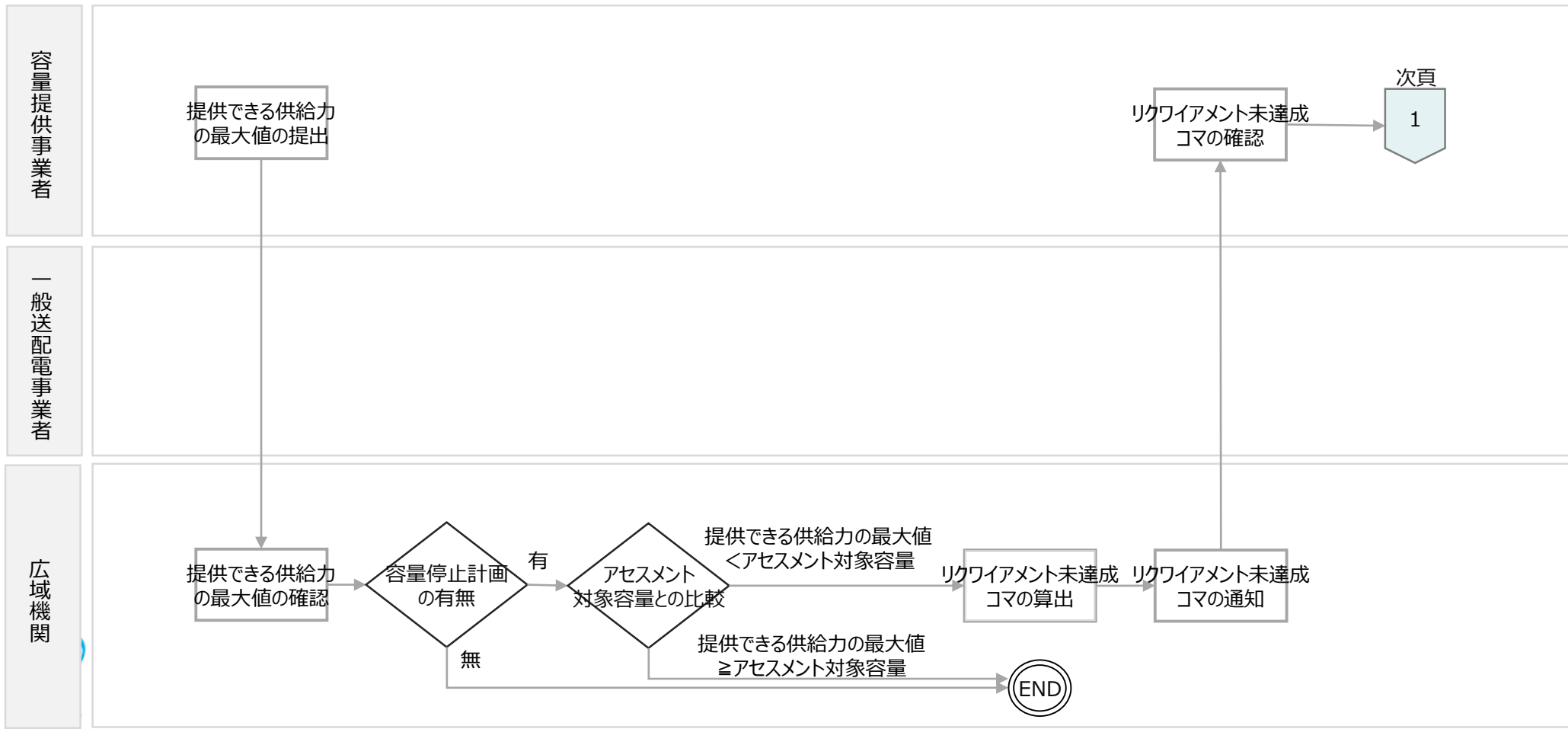
提出のタイミング	容量停止計画の提出
前月末 (変更前)	停止期間
前週火曜日 17時	
前週火曜 17時以降 (変更後)	停止期間
ペナルティの倍率	1倍

提出のタイミング	容量停止計画の提出
前月末 (変更前)	停止期間
火曜日17時	
火曜17時以降 (変更後)	停止期間
ペナルティの倍率	1倍 5倍
	※平常時の夜間、休日は1倍

②容量停止計画（日数カウント）：アセスメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

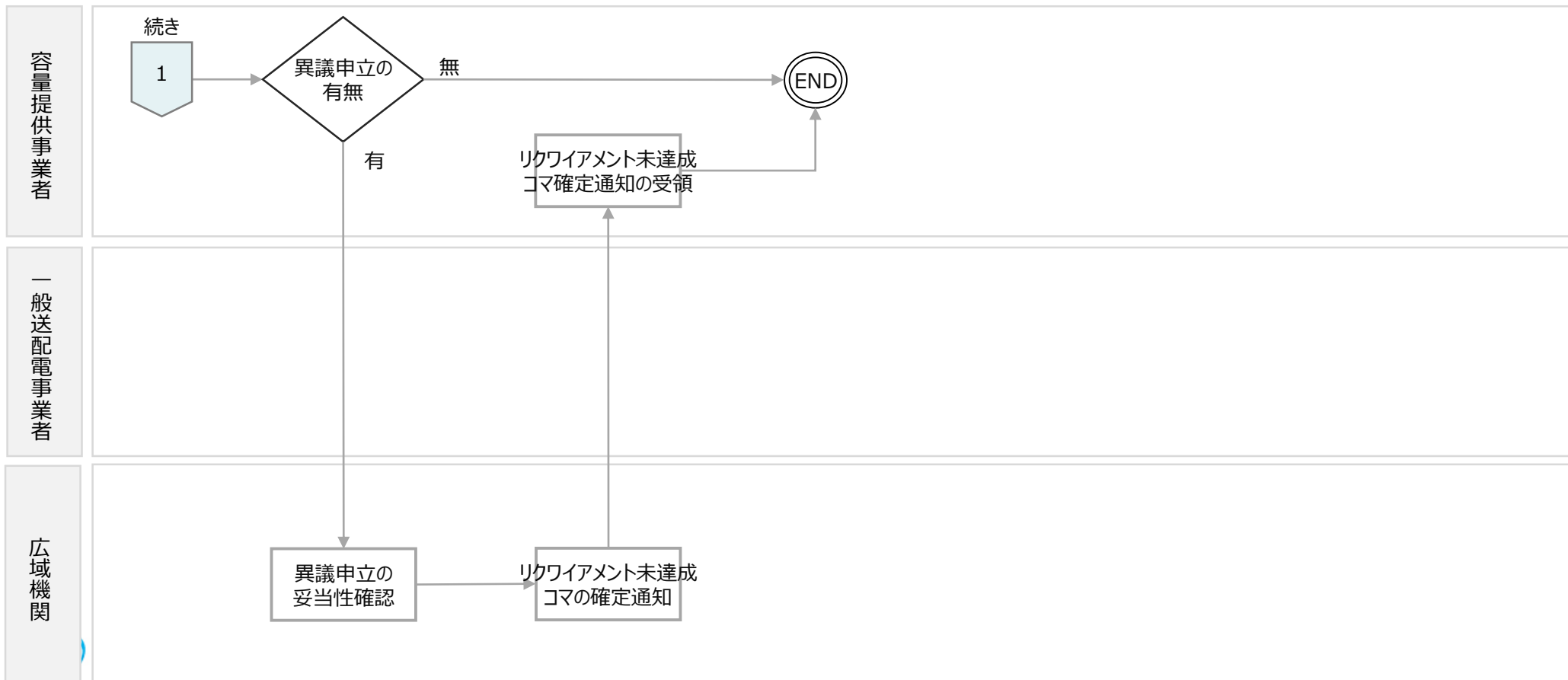
- 本機関は、アセスメント結果に基づき、リクワイアメント未達成コマを容量提供事業者へ通知します。
- 容量提供事業者は、本機関が通知したリクワイアメント未達成コマに異議がある場合、本機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 容量提供事業者は、異議申立する場合、必要に応じて、リクワイアメント達成の妥当性が分かる資料を添付してください。



②容量停止計画（日数カウント）：アセスメント ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

<続き>

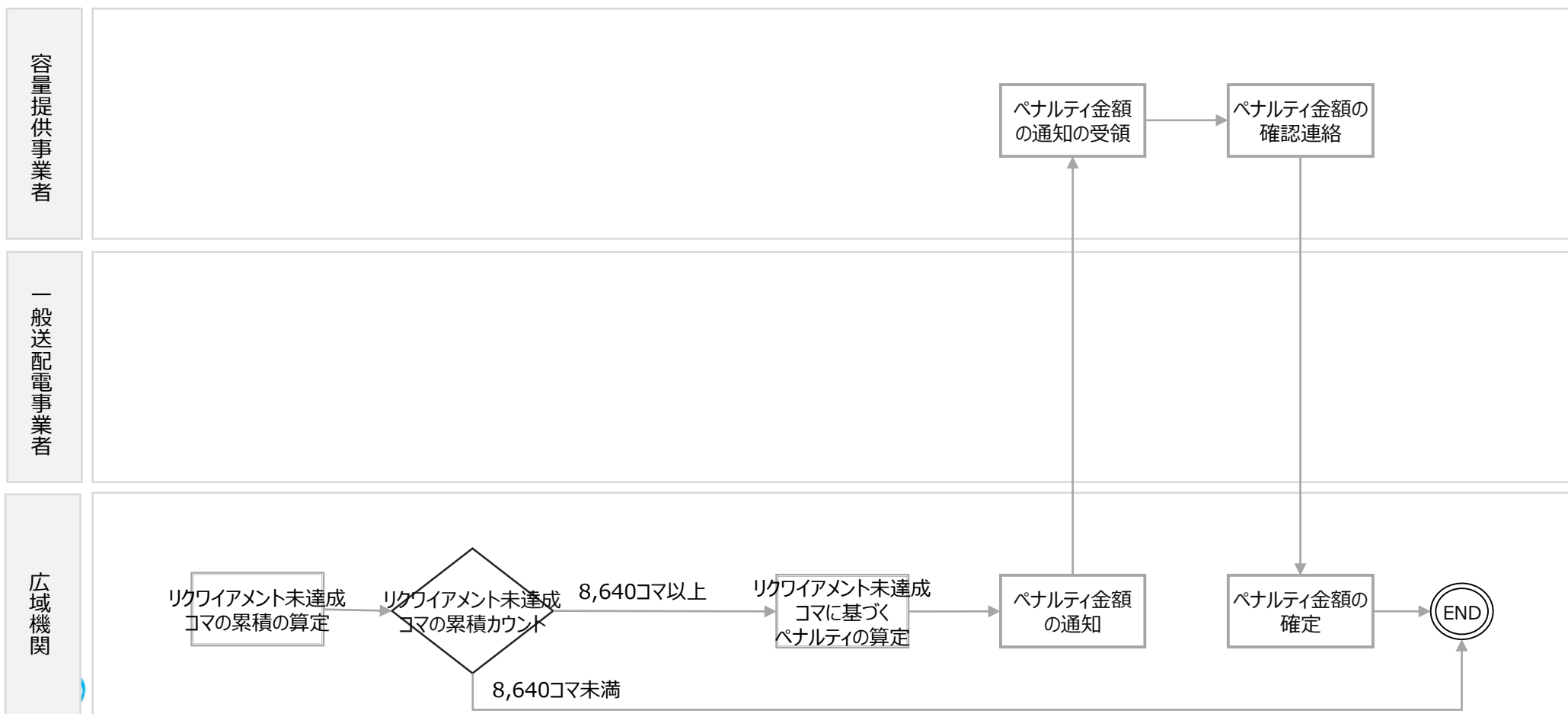


②容量停止計画（日数カウント）：ペナルティ ※⑥も同じ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- リクワイアメント未達成コマの累積が、年間で8,640コマを超過した場合、経済的ペナルティが科されます。

$$\text{経済的ペナルティ (円)} = \text{容量確保契約金額 (円)} \times (\text{リクワイアメント未達成コマの累積} - 8,640) \text{ (コマ)} \times 0.0125 \text{ (\%/コマ)}$$



安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、市場応札について説明します。

容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する電源等の区分	リクワイアメント		実需給前	実需給中	
				平常時	需給ひっ迫のおそれ
安定電源	① 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源(単独)	⑤ 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源(アグリゲート)	⑦ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

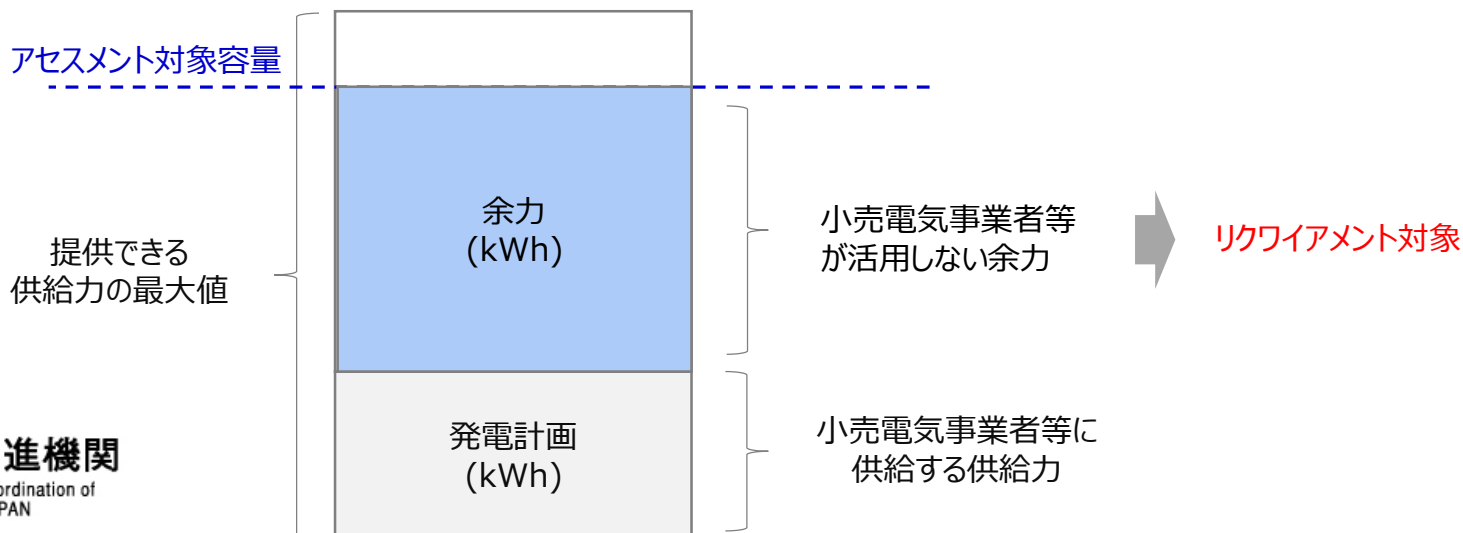
安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 市場応札のリクワイアメントについては、容量停止計画（出力抑制に伴う停止計画は除く）を提出していない範囲のコマが対象になります。
- 容量提供事業者は、アセスメント対象容量の範囲内で、小売電気事業者等が活用しない余力※¹の全量を卸電力取引所または需給調整市場（以下「卸電力市場等」という）に応札していただきます。アセスメント対象容量以上の供給力を応札することも可能です。
- 電源等情報に登録した『相対契約上の計画変更締切時間』以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を応札する市場が存在しない場合、リクワイアメント対象外となります。
- 市場応札のリクワイアメントについては、卸電力市場等に応札することであり、約定することを必須とするものではありません※²。
- 小売電気事業者等が活用しない余力の全量を特定の市場に応札した場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力についてはリクワイアメント対象外とします（ただし、需給ひっ迫時は除きます）。

※¹：電源等情報の登録時に提出していただいた『相対契約上の計画変更締切時間』以降に電源が有している余力のことを指します。

※²：不当に高値で応札している場合においても、リクワイアメント達成とするものではありません。

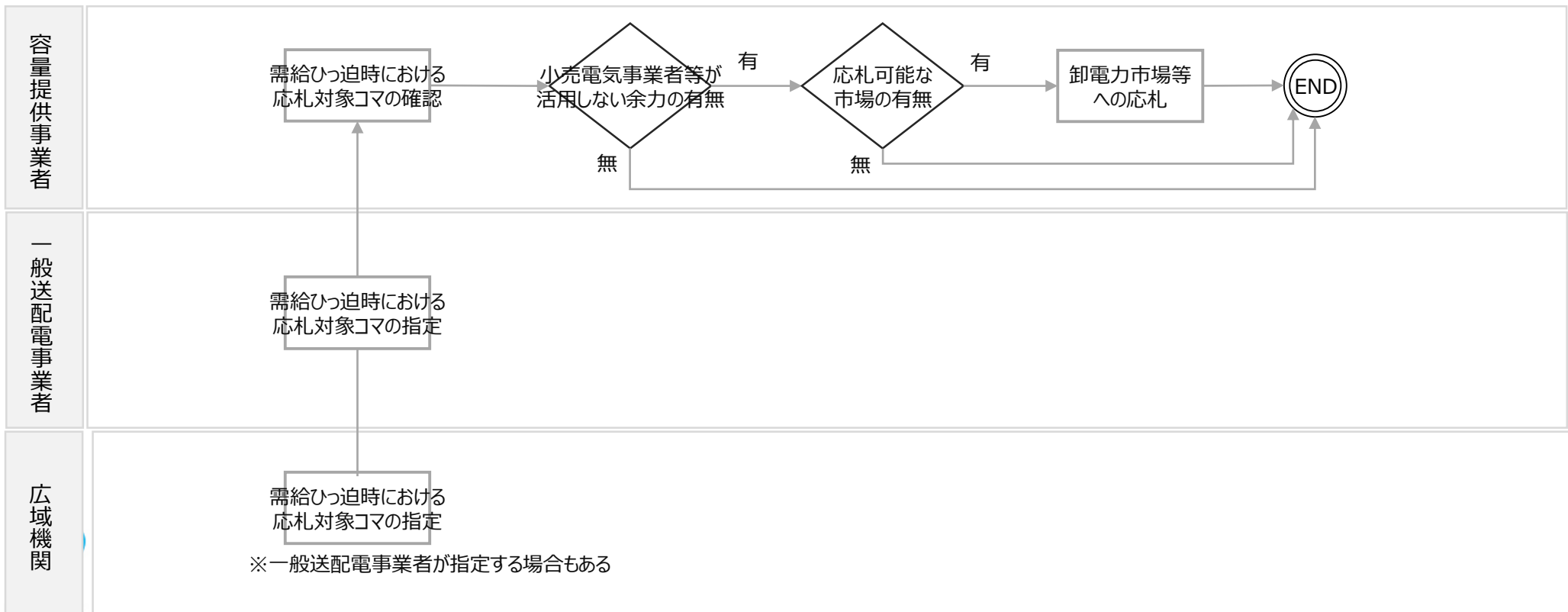
— 小売電気事業者等が活用しない余力の考え方 —



③市場応札：リクワイアメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

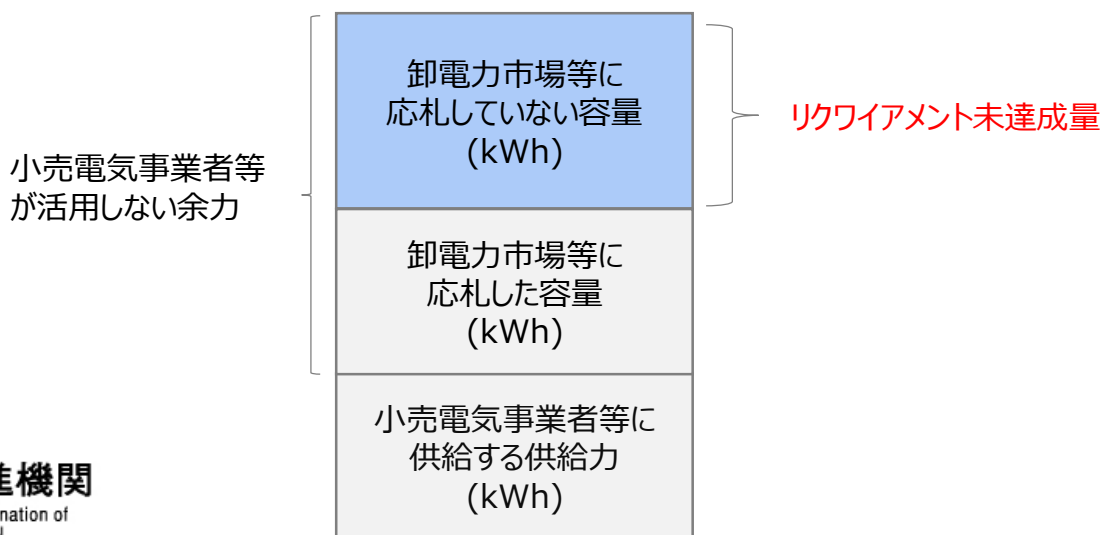
- 応札する市場については、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択（複数選択も可）していただくことが可能です。
- 以下の場合については、卸電力市場等に応札する容量を減少させることができます。
 - 火力発電において、燃料制約により応札できる容量が減少する場合（ただし、需給ひっ迫のおそれがある場合は除きます）
 - 水力発電において、河川法の遵守等に伴い応札できる容量が減少する場合
 - 水力発電において、渇水等に伴う貯水量の減少により応札できる容量が減少する場合（ただし、需給ひっ迫のおそれがある場合は除きます）



安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。
- アセスメント対象容量の範囲内において小売電気事業者等が活用しない余力から卸電力市場等に応札した容量を差し引いた容量をリクワイアメント未達成量とします。
- 容量提供事業者は、卸電力市場等に応札した容量を容量市場システムに提出していただきます。
- なお、卸電力市場に応札した容量については、容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の応札した容量を特定できない場合、卸電力市場への応札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場に応札した容量と見做します。
- 揚水については、需給ひっ迫時において、本機関または一般送配電事業者が指定するコマを対象にアセスメントします。

リクワイアメント未達成量の考え方



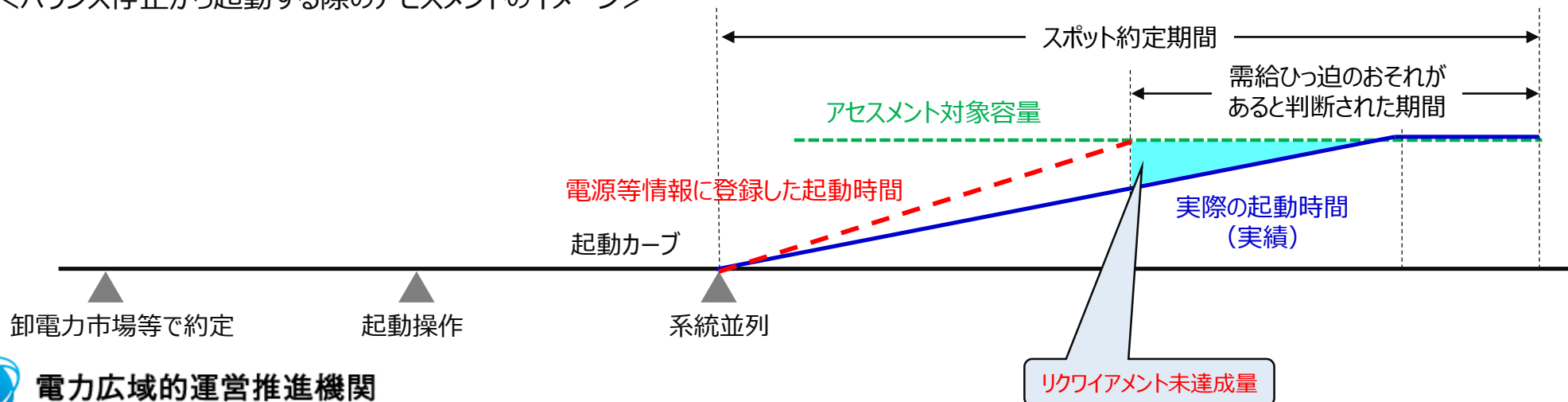
安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- バランス停止中の電源については、需給注意報が発令（週間から前日計画受領までの間）された場合、容量提供事業者は起動準備をしていただき、前日計画受領以降において需給ひっ迫のおそれがあると判断された場合、経済的に卸電力市場等に応札してください。（卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありません）
- バランス停止から起動した場合、電源等情報の登録時に提出した『電源の起動時間』と比べて起動に時間を要している場合、本機関はバランス停止から適切に起動していないと判断する場合があります。
- この場合、本機関は、容量提供事業者に対して発電実績の提出を求めるとし、需給ひっ迫のおそれがあると判断されたコマにおいてアセスメント対象容量以上の供給力を提供しないと判断した場合、アセスメント対象容量と発電実績の差分をリクワイアメント未達成量とします。

注) 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。

一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

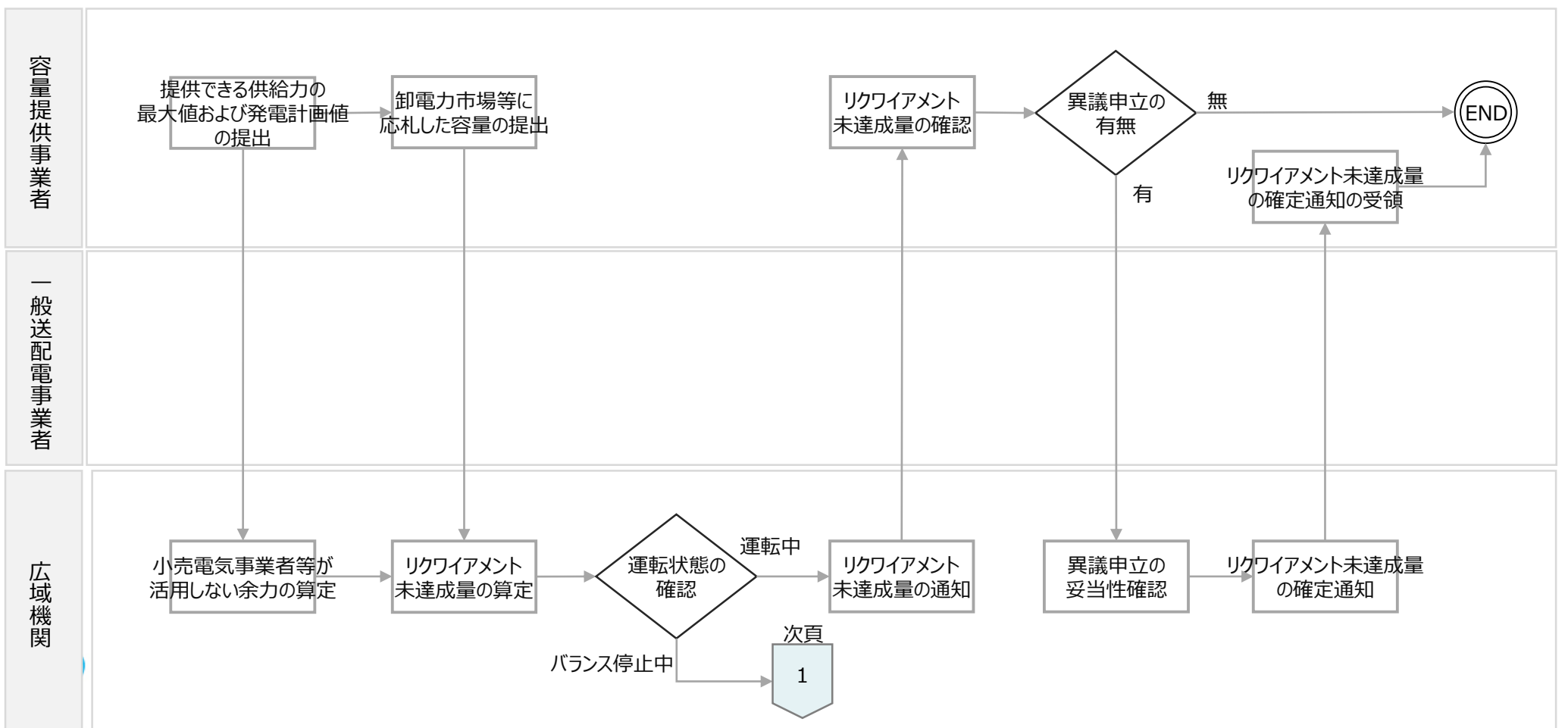
<バランス停止から起動する際のアセスメントのイメージ>



③市場応札：アセスメント

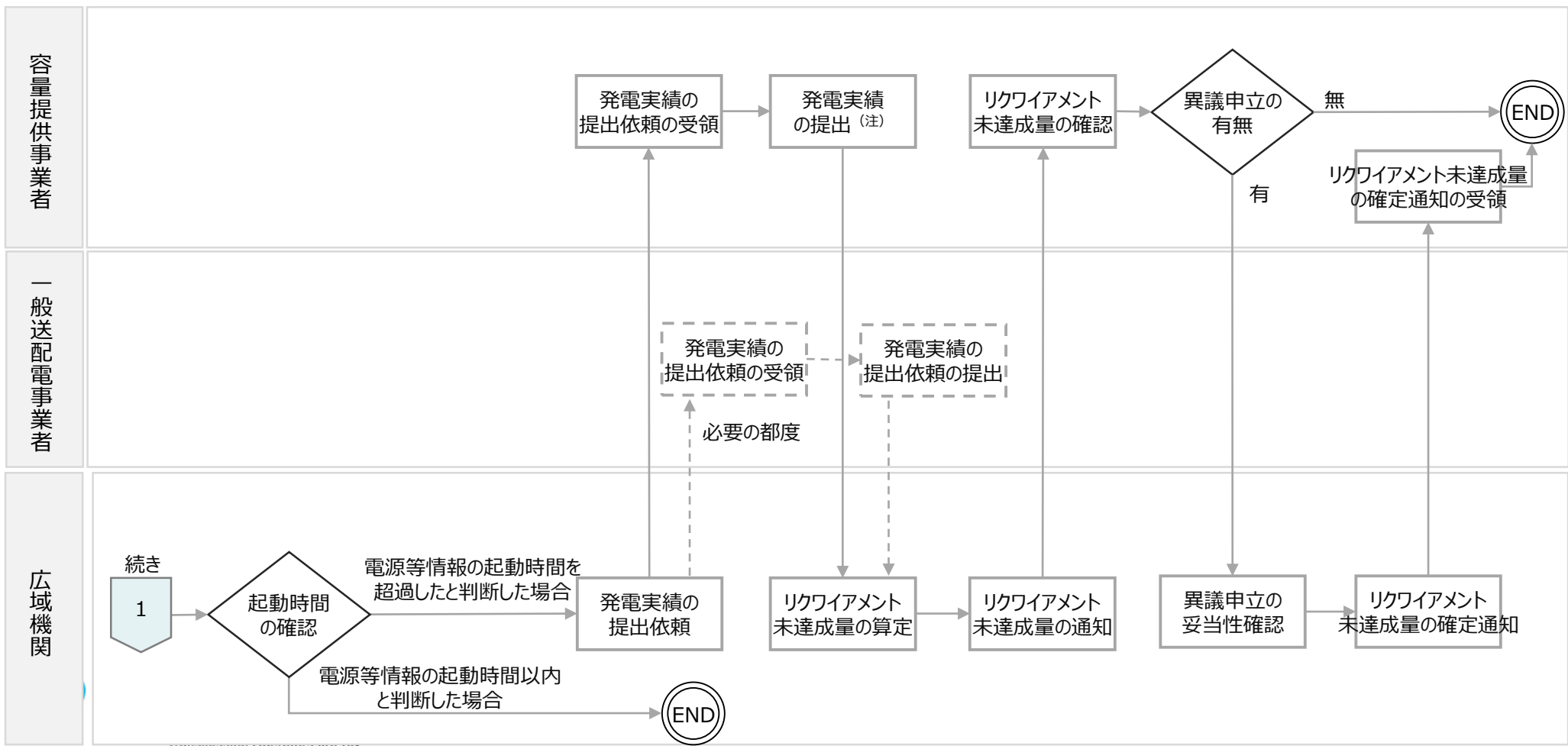
安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、アセスメント結果に基づき、リクワイアメント未達成量を容量提供事業者に通知します。
- 容量提供事業者は、燃料制約等により応札する容量を減少した場合など、本機関が通知したリクワイアメント未達成量に異議がある場合、本機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 異議を申立する場合、必要に応じて、リクワイアメント達成の妥当性が分かる資料（燃料タンクの運用計画、ダム操作規程など）を添付してください。



安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

<続き>



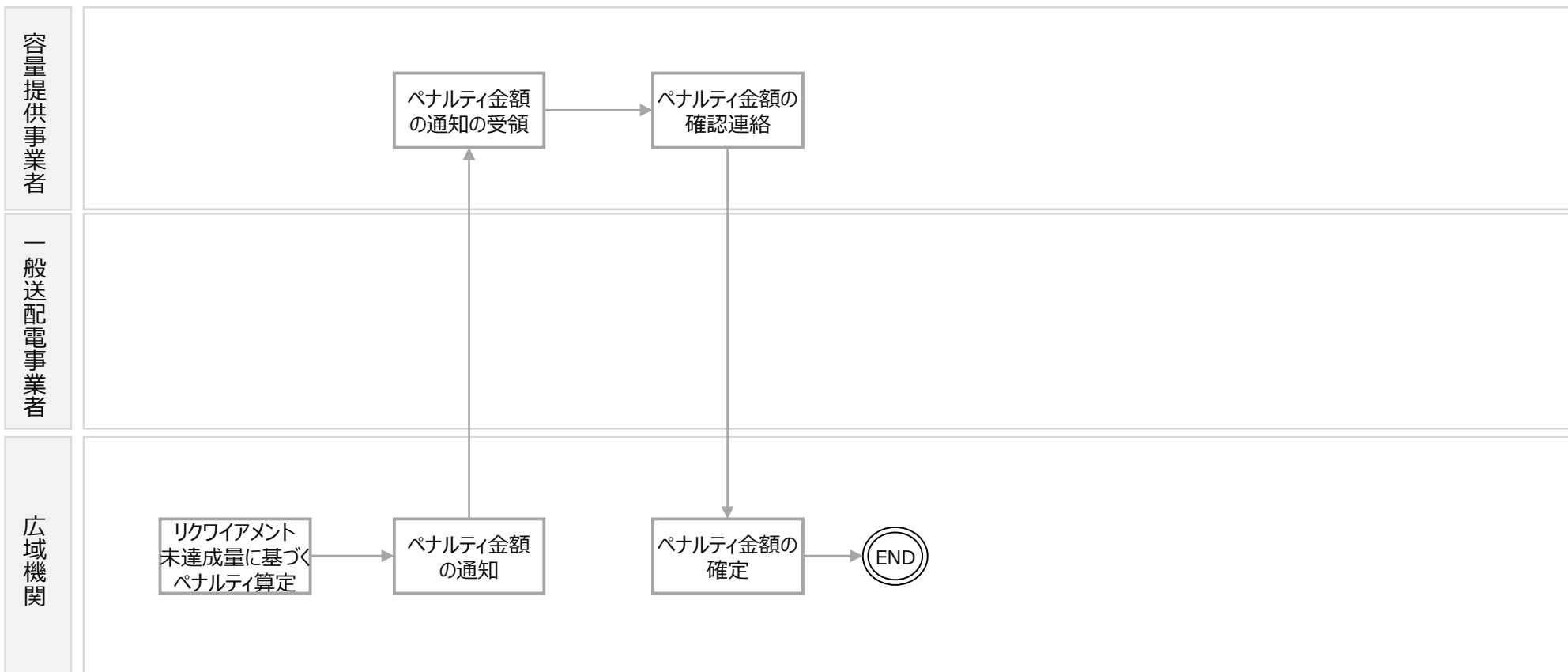
③市場応札：ペナルティ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ リクワイアメント未達成量に対して、経済的ペナルティが科されます。

➤ 経済的ペナルティ(円) =
$$\frac{\text{容量確保契約金額(円)} \times \text{リクワイアメント未達成量(kWh)}}{\text{容量確保契約容量(kW)} \times \text{1年間で需給ひっ迫のおそれがあると想定される時間(h)}^{\ast 1}$$

※1：2024年度を対象としたメインオークションについては30時間とします



④一般送配電事業者からの電気の供給指示

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、一般送配電事業者からの電気の供給指示について説明します。

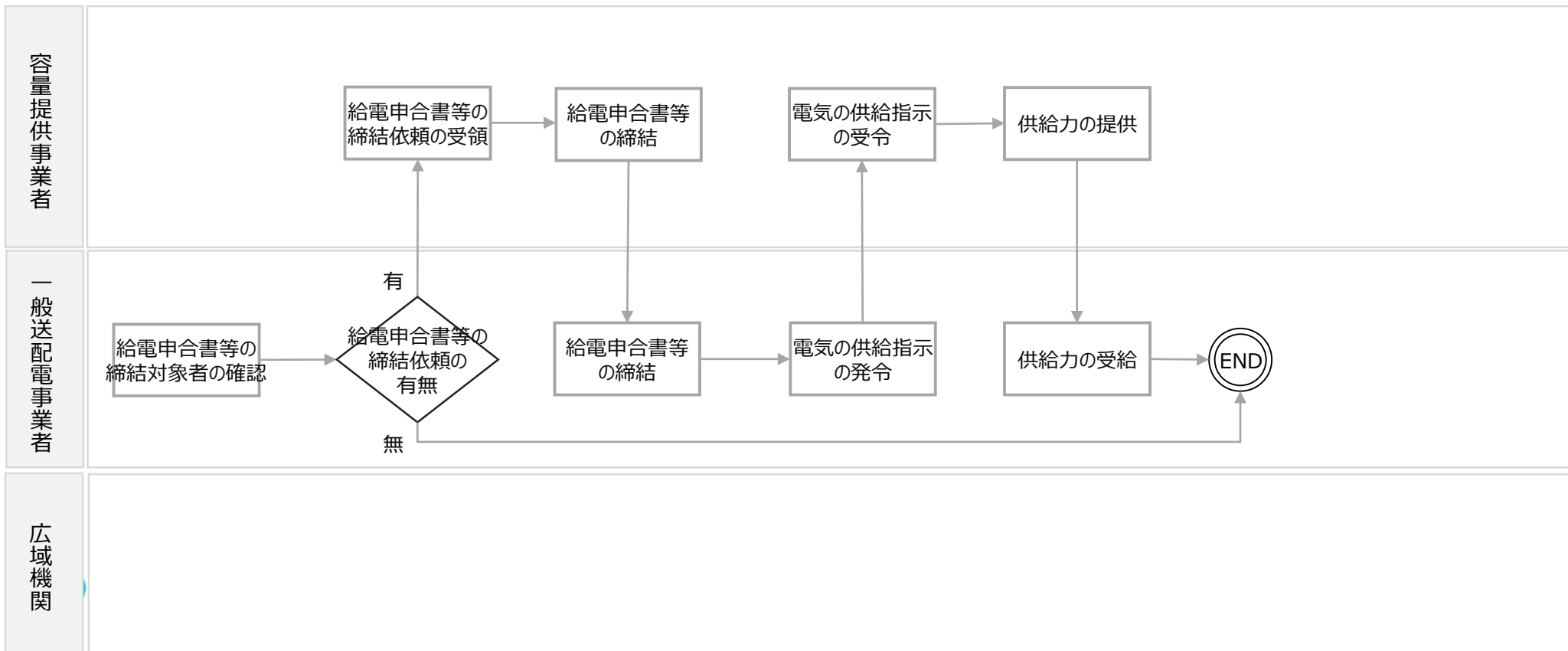
容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する電源等の区分	リクワイアメント		実需給前	実需給中	
				平常時	需給ひっ迫のおそれ
安定電源	① 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源(単独)	⑤ 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源(アグリゲート)	⑦ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

④一般送配電事業者からの電気の供給指示：リクワイアメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

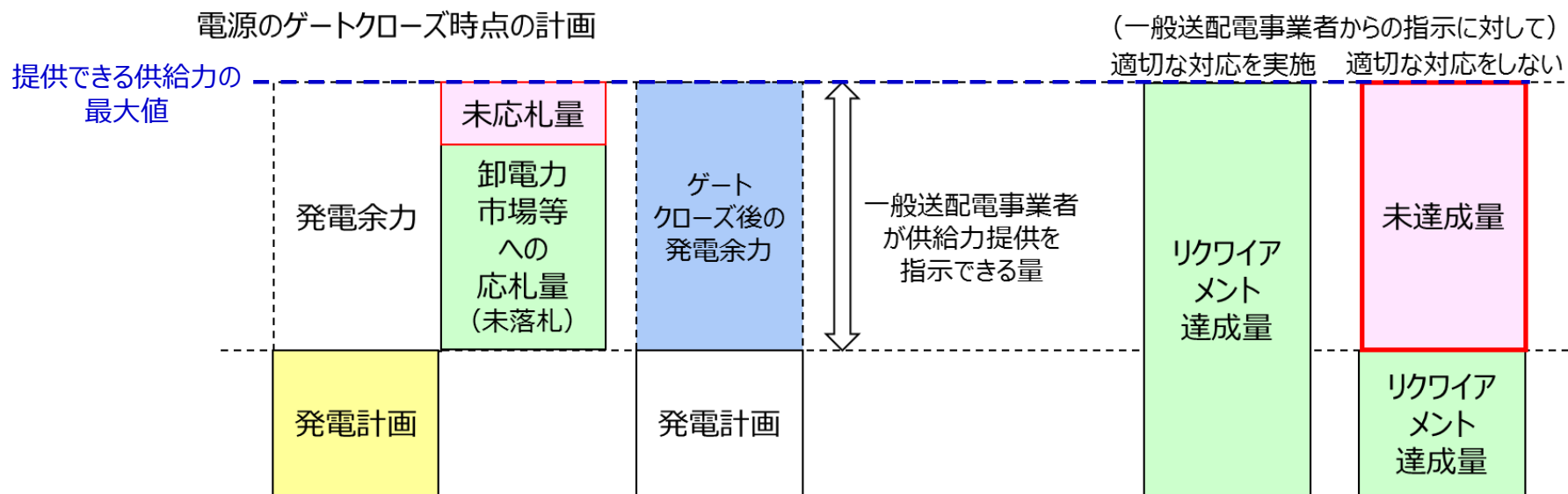
- 一般送配電事業者からの電気の供給指示のリクワイアメントについては、容量停止計画（出力抑制に伴う停止計画は除く）を提出していない範囲のコマが対象になります。
- 容量提供事業者は、一般送配電事業者からの依頼に応じて、供給力を提供するために必要となる事項を定めた給電申合書等を締結していただきます。
- 一般送配電事業者から、給電申合書等の締結依頼がない電源については、リクワイアメント対象外となります。
- 需給ひっ迫のおそれがあると判断された場合、容量提供事業者は、一般送配電事業者からの電気の供給指示に基づきゲートクローズ以降の余力を供給力として提供していただきます。



④一般送配電事業者からの電気の供給指示：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。
- 本機関は、一般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、容量提供事業者が適切に対応していることをアセスメントします。
- 容量提供事業者は、『発電計画』および『提供できる供給力の最大値』を容量市場システムに提出していただきます。
- 本機関は、容量提供事業者に対して、供給力を提供したことが分かる発電実績の提出を求める場合があります。
- 本機関は、容量提供事業者が適切に対応していないと判断した場合、アセスメント対象容量を上限として、ゲートクローズ以降の余力の全量をリクワイメント未達成量とします。
- 揚水については、需給ひっ迫時において、本機関または一般送配電事業者が指定するコマを対象にアセスメントします。



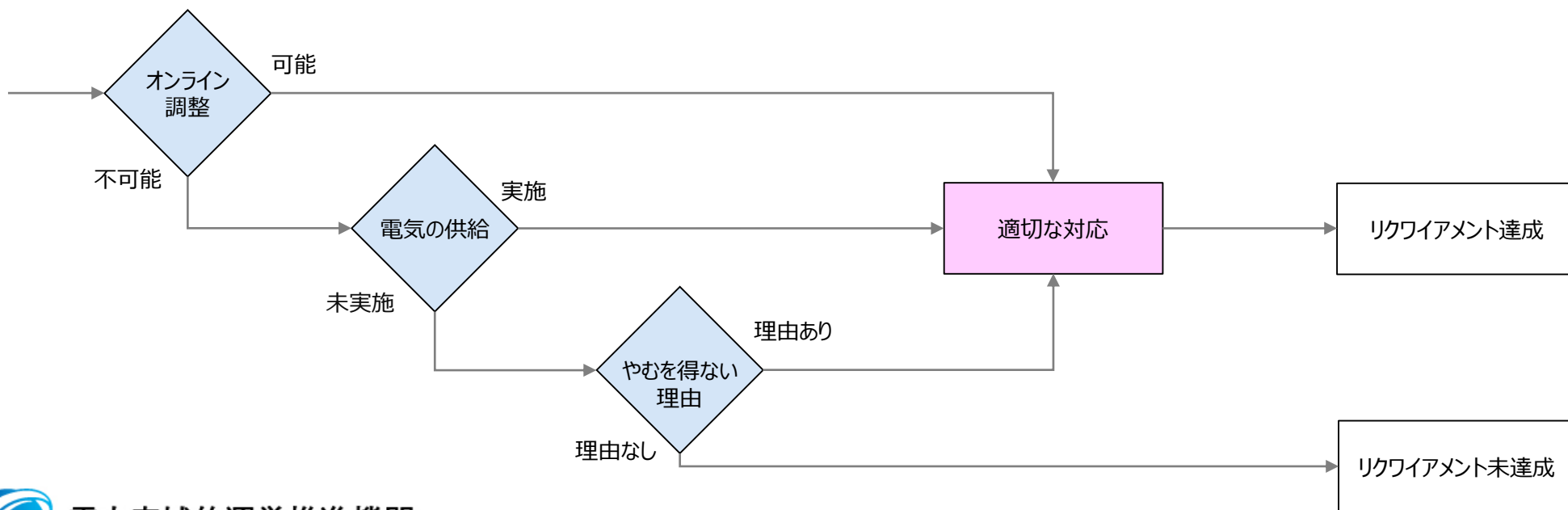
④一般送配電事業者からの電気の供給指示：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 適切に対応していることとは、具体的には以下のいずれかに該当する場合をいいます。

- 一般送配電事業者が出力を制御できる場合
- アセスメント対象容量以上の電気の供給実績がある場合
- その他、やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合

＜アセスメント時の判断フロー＞

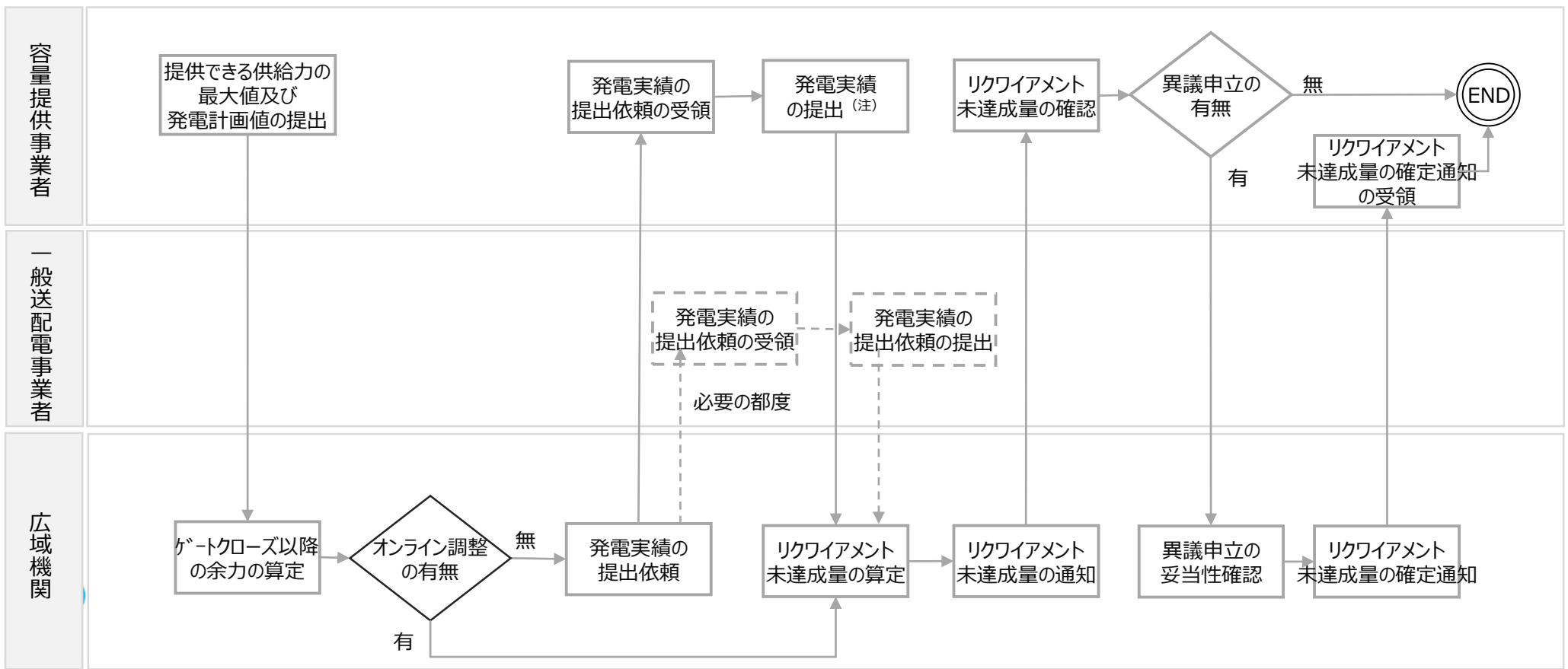


④一般送配電事業者からの電気の供給指示：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、アセスメント結果に基づき、リクワイアメント未達成量を容量提供事業者に通知します。
- 容量提供事業者は、やむを得ない理由がある場合など、本機関が通知したリクワイアメント未達成量に異議がある場合、広域機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 異議申立する場合、必要に応じて、リクワイアメント達成の妥当性が分かる資料を添付してください。

注) 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。
 一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。



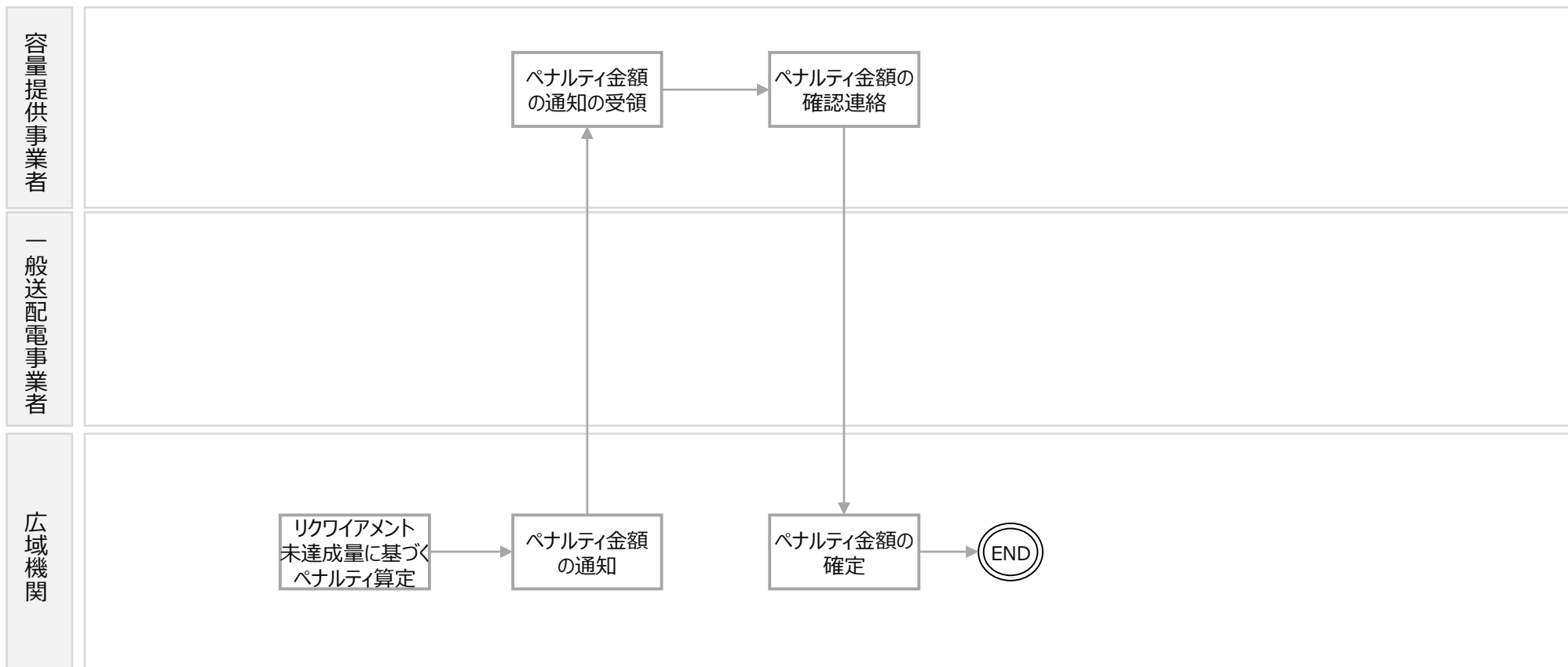
④一般送配電事業者からの電気の供給指示：ペナルティ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ リクワイアメント未達成量に対して、経済的ペナルティが科されます。

➤ 経済的ペナルティ(円) =
$$\frac{\text{容量確保契約金額(円)} \times \text{リクワイアメント未達成量(kWh)}}{\text{容量確保契約容量(kW)} \times \text{1年間で需給ひっ迫のおそれがあると想定される時間(h)}^{\ast 1}$$

※1：2024年度を対象としたメインオークションについては30時間とします



⑦容量停止計画（日数カウント）

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、容量停止計画（日数カウント）について説明します。

容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する 電源等の区分	リクワイアメント		実需給前	実需給中	
				平常時	需給ひっ迫の おそれ
安定電源	① 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源 (単独)	⑤ 容量停止計画（停止調整）	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源 (アグリゲート)	⑦ 容量停止計画（日数カウント）	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令 電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

⑦容量停止計画（日数カウント）：リクワイアメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量提供事業者は、実需給中において、電源が供給力を提供できる状態に維持することを原則とします。
- 電源の維持・運営に必要な作業及びその他要因に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、変動電源（アグリゲート）については、容量停止計画の提出は必要ありません。
- 容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績の総量を、容量市場システムに提出してください。

容量提供事業者

発電実績
の提出容量提供事業者が、
アグリゲートした電源の
発電実績の合計

一般送配電事業者

広域機関

発電実績
の受領

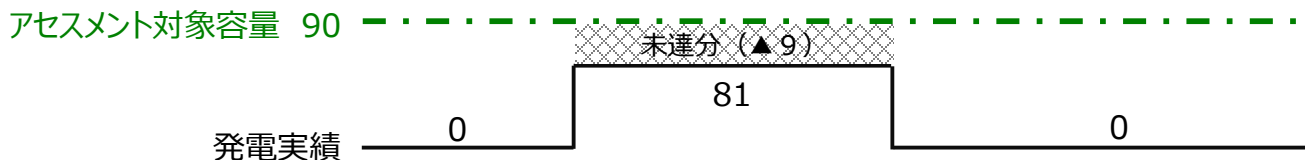
END

⑦容量停止計画（日数カウント）：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

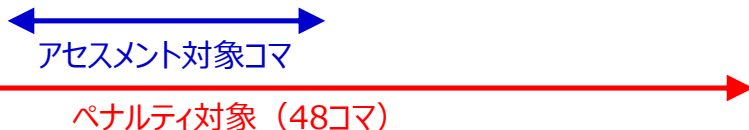
- 本機関は、日単位でアセスメントを実施します。
- 容量提供事業者は、応札単位の発電実績の合計（48コマ）を容量市場システムに提出していただきます。
- 本機関は、日単位の発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっていることを確認します。
- 発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっている場合、当該日（48コマ）の全てをリクワイアメント達成とします。
- 発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量未満となっている場合、当該日（48コマ）の全てをリクワイアメント未達成とします。
- ただし、発電実績の最大値がアセスメント対象容量に対して部分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマを算定し、48を乗じたコマ数を、当該日のリクワイアメント未達成コマとします。
- 需給ひっ迫のおそれがあると判断されたコマについては、リクワイアメント未達成コマに5を乗じたコマをリクワイアメント未達成コマとします。

リクワイアメント未達成コマの考え方



コマ	1	...	19	...	33	34	35	...	48
発電実績（全電源の合計）	0	0	81	81	81	0	0	0	0
アセスメント対象容量	90	90	90	90	90	90	90	90	90
リクワイアメント未達成コマ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

リクワイアメント未達成コマ
 $= (\text{アセスメント対象容量} - \text{発電実績}_{\text{max}}) \div \text{アセスメント対象容量} \times 48$
 $= (90 - 81) \div 90 \times 48$
 $= 4.8 \text{コマ}$

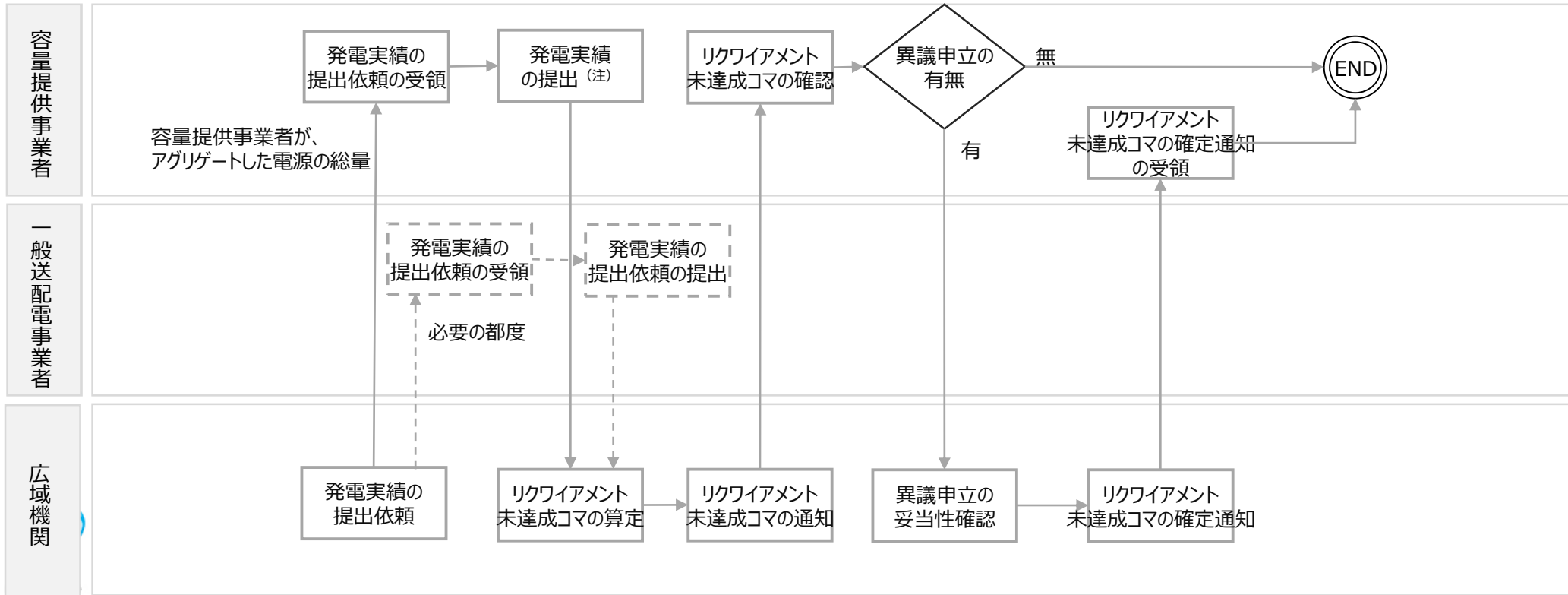


⑦容量停止計画（日数カウント）：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、アセスメント結果に基づき、リクワイアメント未達成コマを容量提供事業者に通知します。
- 容量提供事業者は、やむを得ない理由がある場合など、本機関が通知したリクワイアメント未達成コマに異議がある場合、本機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 異議申立する場合、必要に応じて、リクワイアメント達成の妥当性が分かる資料を添付してください。

注) 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受け環境を整えていただく必要があります。
 一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

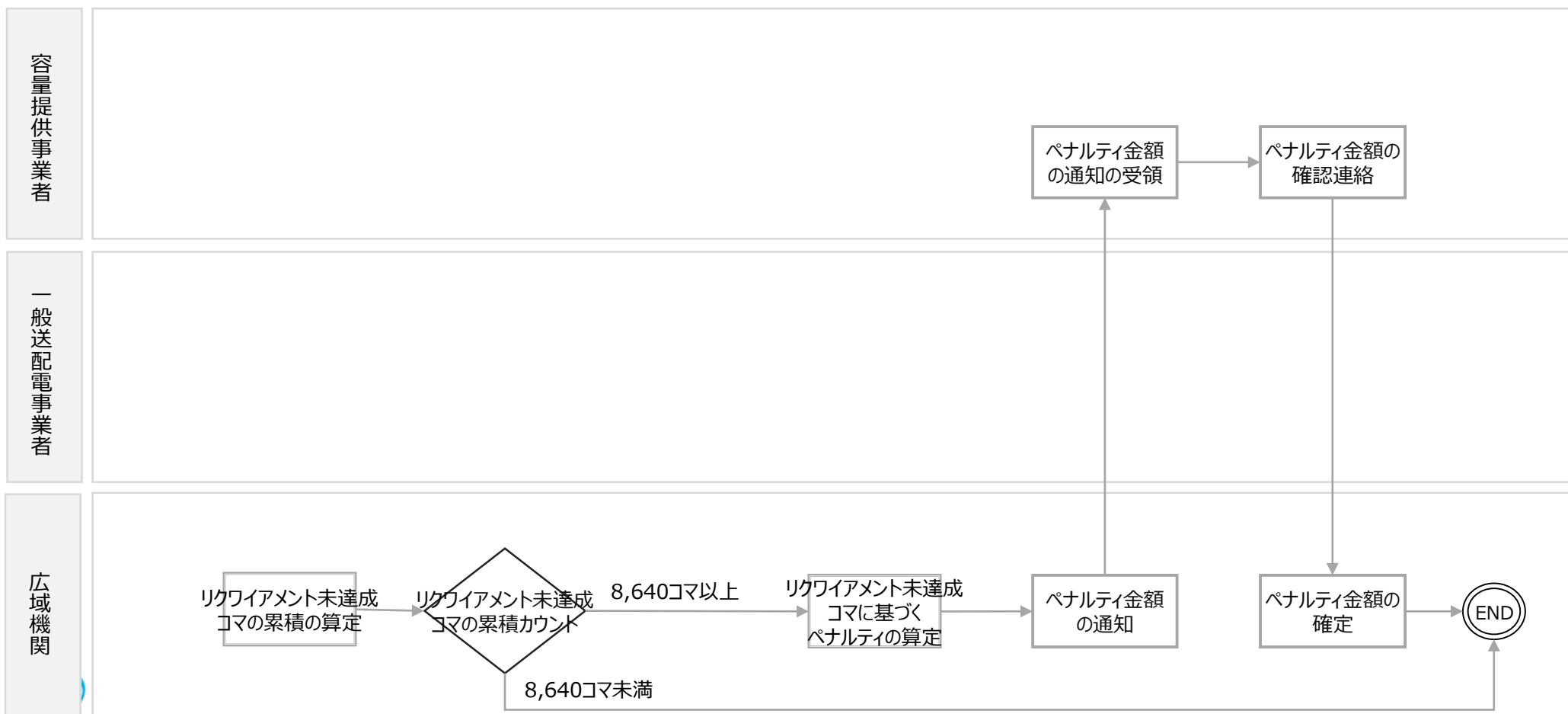


⑦容量停止計画（日数カウント）：ペナルティ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ リクワイアメント未達成コマ総数が8,640コマ（180日）相当を超過した場合、リクワイアメント未達成コマに対して、以下の経済的ペナルティが科されます。

➤ 経済的ペナルティ（円） = 容量確保契約金額（円） × (リクワイアメント未達成コマの累積 - 8,640) (コマ) × 0.0125 (%/コマ)



⑧ 発動指令への対応

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 次頁以降において、一般送配電事業者からの発動指令への対応、および実効性テストについて説明します。

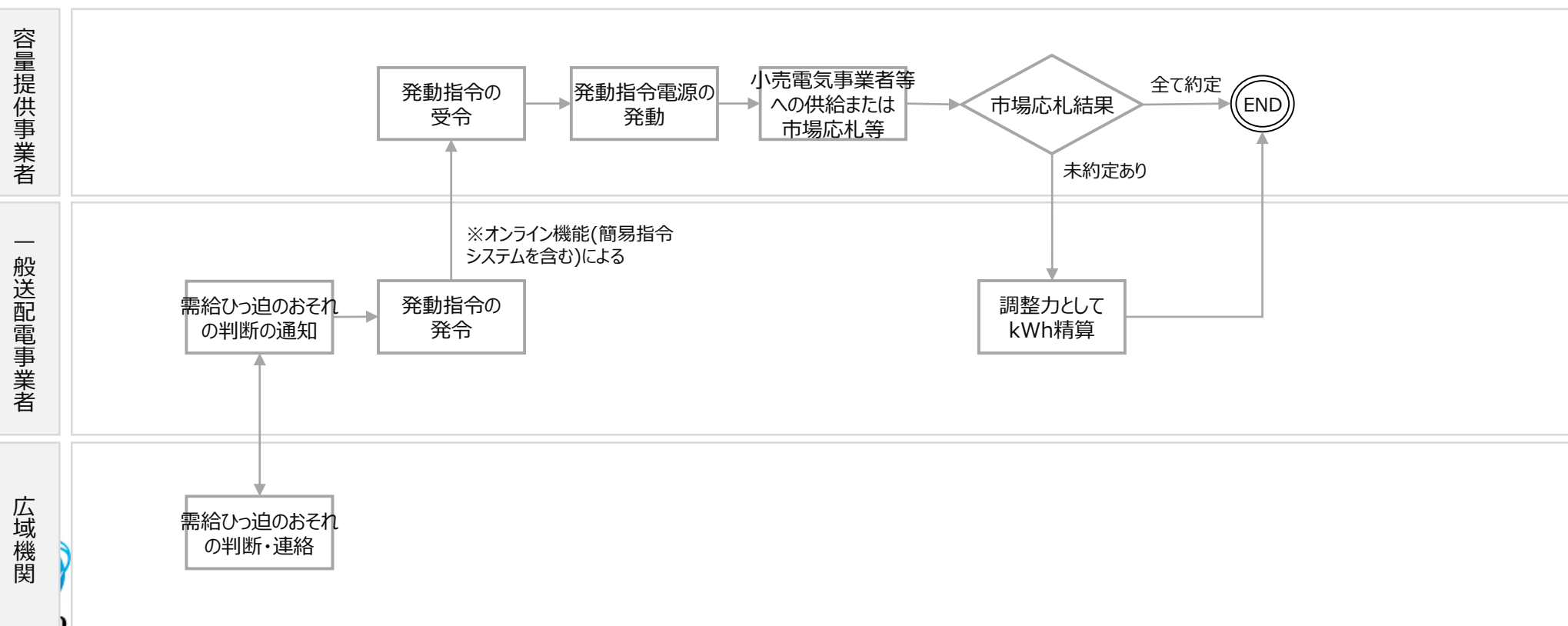
容量を提供する電源等の区分毎のリクワイアメント

容量を提供する電源等の区分	リクワイアメント		実需給前	実需給中	
				平常時	需給ひっ迫のおそれ
安定電源	① 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	③ 市場応札	・発電余力を卸電力取引市場等に応札すること		✓	✓
	④ 供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
変動電源(単独)	⑤ 容量停止計画 (停止調整)	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑥ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源(アグリゲート)	⑦ 容量停止計画 (日数カウント)	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令電源	⑧ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓
	⑨ 実効性テスト	・実需給期間2年度前の実効性テストで、メインオークションで約定した容量確保契約容量を上回ること	✓		

⑧ 発動指令への対応：リクワイアメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量提供事業者は、年間で最大12回(3時間継続/回)おこなわれる一般送配電事業者からの発動指令に応じていただきます。
- 一般送配電事業者からの発動指令は、平日の9時～20時を対象に、実需給の3時間前までに発令されます。
- 一般送配電事業者からの発動指令は、1日1回とします。
- 一般送配電事業者から発動指令が発令された場合は、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や卸電力市場等に応札してください。
- 上記に関わらず、一般送配電事業者が発動指令を行い、年間13回以上の発動指令または1日2回以上の発動指令が発令される場合がありますが、リクワイアメントの対象外とします。



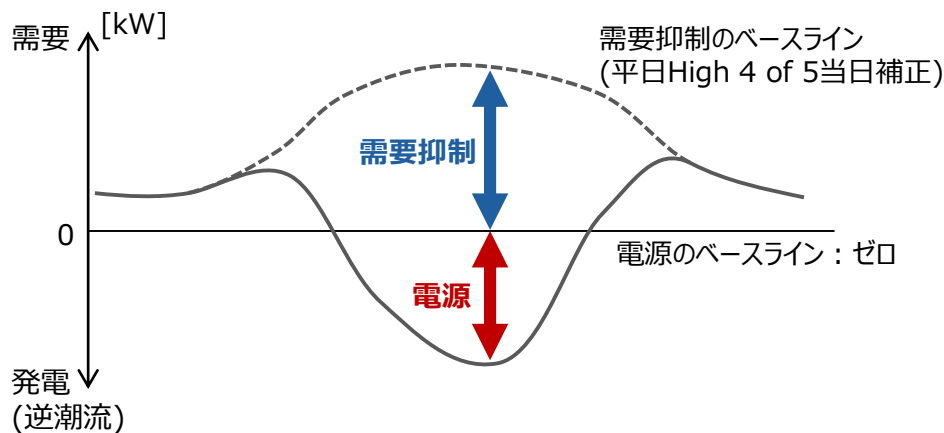
安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。
- 発動指令に応じて提供した供給力が、アセスメント対象容量（＝容量確保契約容量）に対して不足した場合、不足した容量をリクワイアメント未達成量とします。
- 容量提供事業者は、実需給後の翌々月末までに、以下のデータを容量市場システムに提出してください。
 - 各エネルギーリソース毎の各コマごとのベースライン、計量値および発動実績※1
 - 電源等リスト全体の発動実績
- ベースラインの算定については、以下を用いてください。
 - 需要抑制(購入電力の削減)：High 4 of 5(当日補正あり)※2
 - 電源(逆潮流)：ゼロ
- 本機関は、提出いただいたデータを用いて本機関が算定した発動実績と、提出いただいた発動実績が一致していることを確認することとし、不一致の場合、計算ロジックおよびデータを確認の上、発動実績を再算定していただきます。

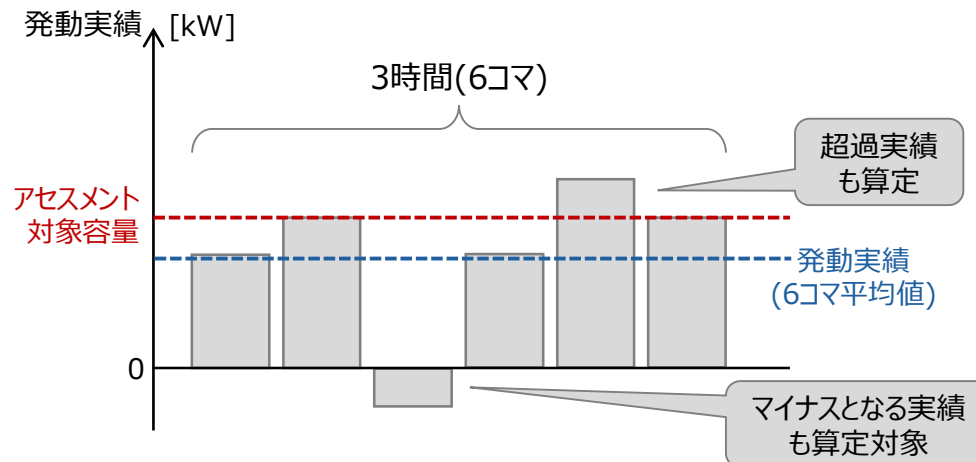
※1：コマ毎のベースラインと計量値の差分の6コマ平均値

※2：2019年4月1日付「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」の「反応時間・持続時間が比較的長いDRのベースライン」における標準ベースライン

ベースラインと評価量の関係



発動実績の考え方

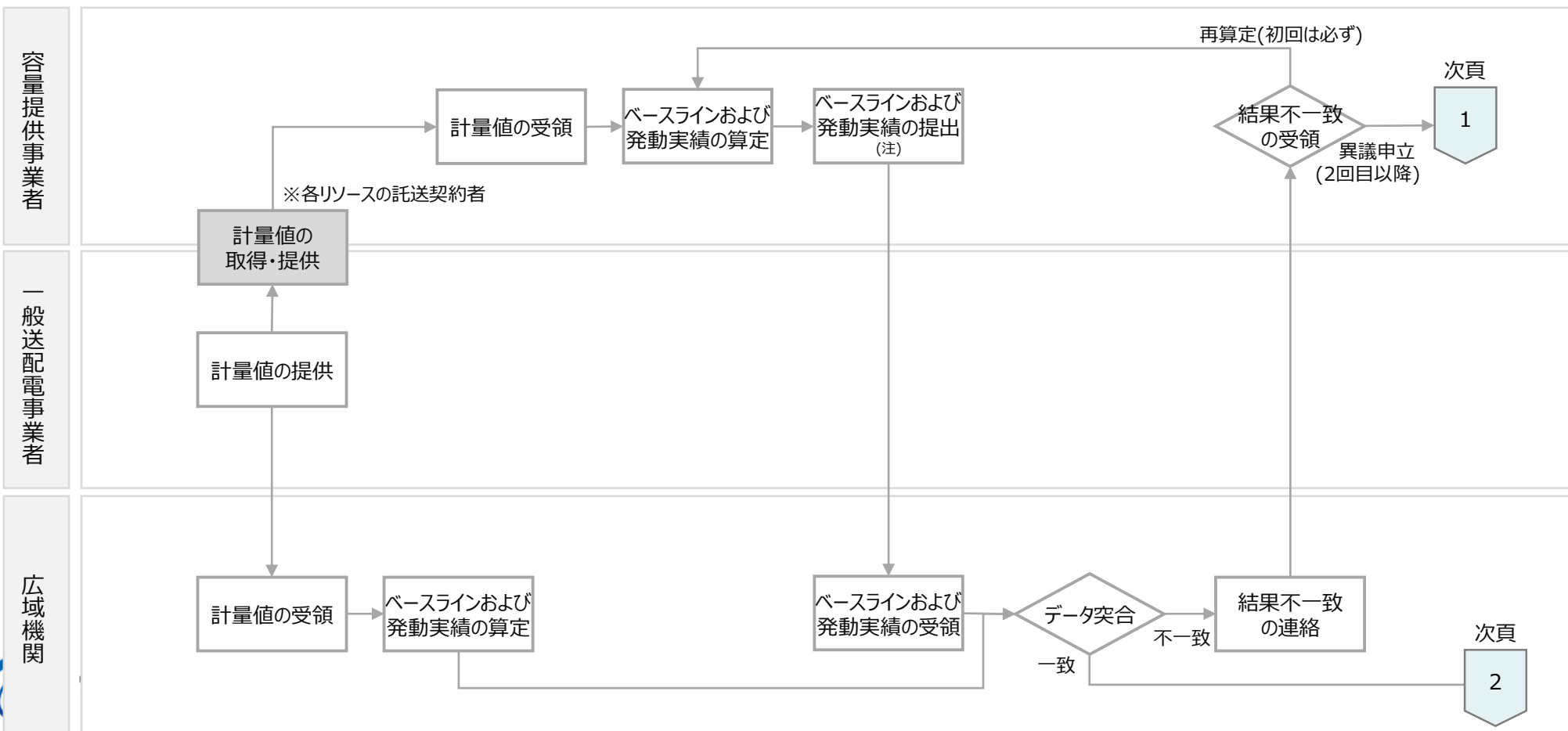


⑧ 発動指令への対応：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ 本機関は、容量提供事業者から得られたアセスメント結果と、本機関の算定結果が一致していることを確認した上で、リクワイアメント未達成量を容量提供事業者に通知します。

注) 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から計量値(発電実績・需要実績)の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。
 一般送配電事業者から各地点の計量値を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から計量値を取得することはできません。

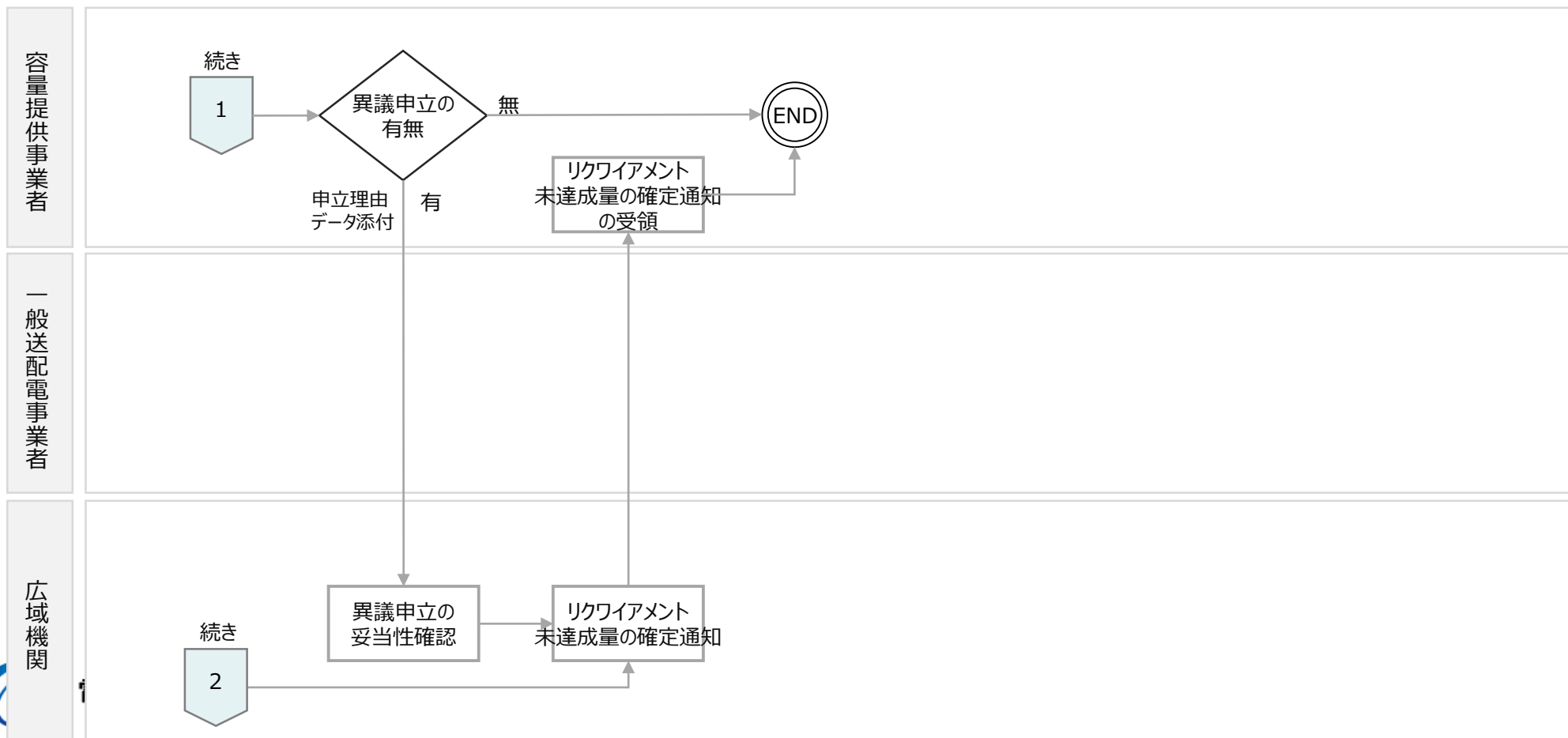


⑧ 発動指令への対応：アセスメント

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量提供事業者は、やむを得ない理由がある場合など、本機関が通知したリクワイアメント未達成量に異議がある場合、本機関からの通知から5営業日以内に異議申立することが可能です。
- 異議申立する場合、必要に応じて、リクワイアメント達成の妥当性が分かる資料を添付してください。

<続き>



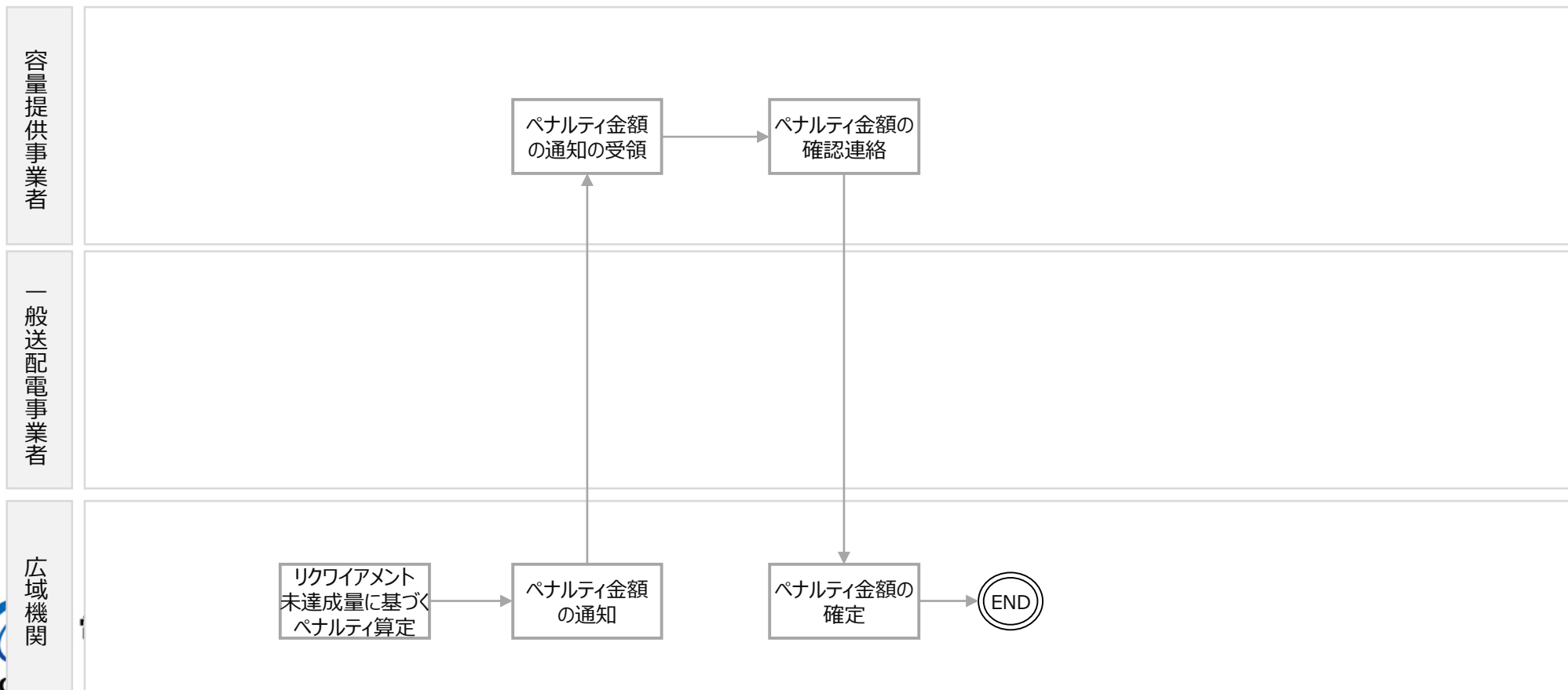
⑧ 発動指令への対応：ペナルティ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

■ リクワイアメント未達成量に対して、以下の経済的ペナルティが科されます。

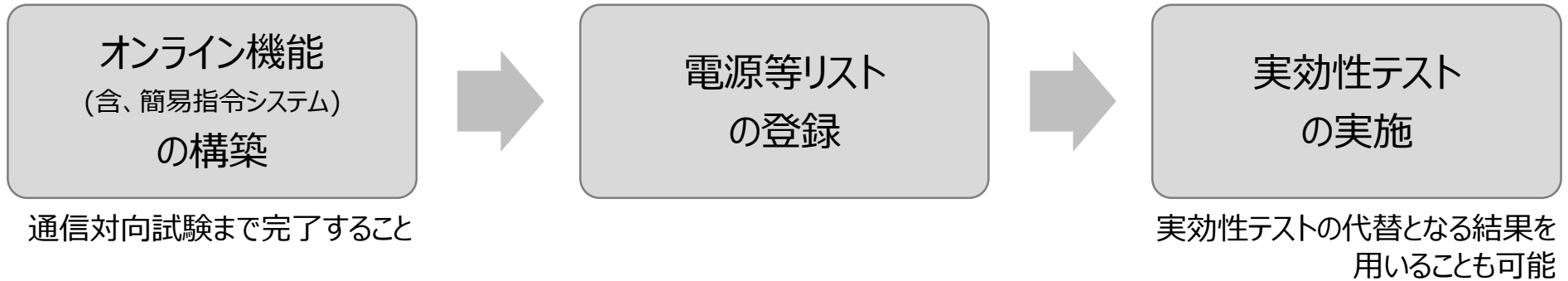
- 経済的ペナルティ金額(円)^{※1} = 容量確保契約金額(円) × 110% × $\frac{\text{リクワイアメント未達成量(kWh)}}{\text{アセスメント対象容量(kW)} \times 3\text{h/回} \times 12\text{回}}$
- リクワイアメント未達成量(kWh)^{※2} = アセスメント対象容量(kW) × 3(h) - 発動実績(kWh)

※1 発動1回あたりの金額(発動は年間で最大12回)
 ※2 リクワイアメント未達成量が負の数値となった場合、ゼロとします



安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

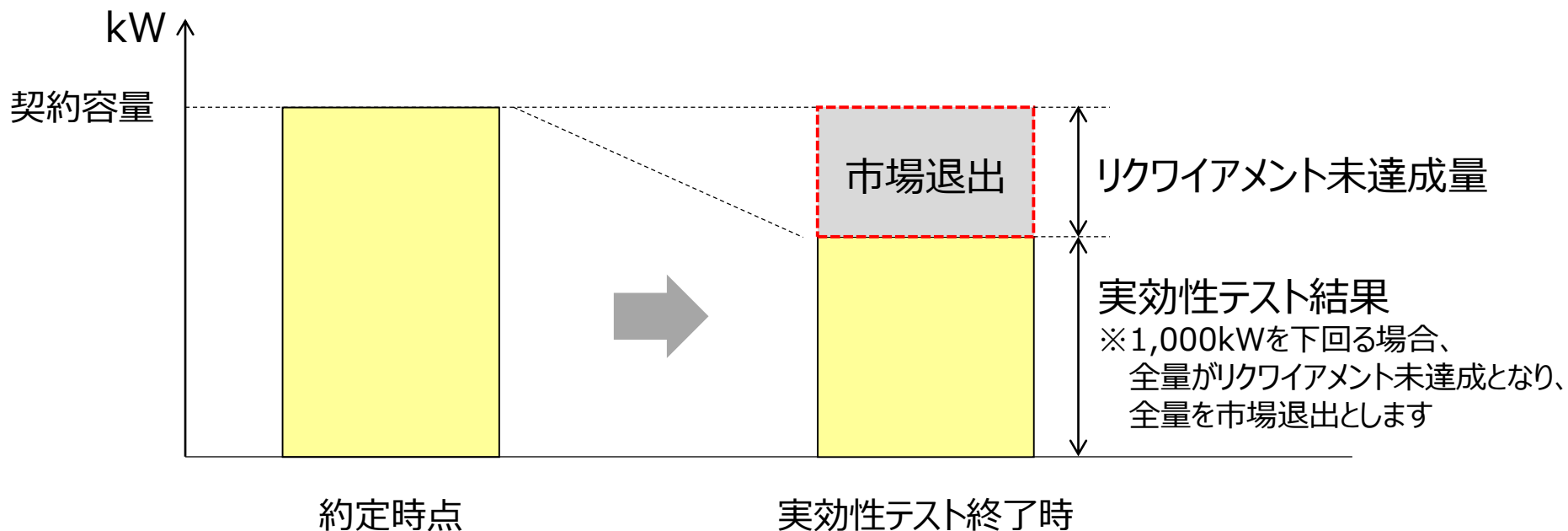
- 本機関が、容量提供事業者が電源等情報で登録した期待容量の蓋然性を確認するため、容量提供事業者は、実需給年度の2年度前の夏季(7~9月)または冬季(12~2月)に実効性テストを受け、容量確保契約容量以上の供給力を提供できることを証明してください。
- なお、電源等リストの登録受付期限(実需給期間3年度前の2月末まで：初回は2022年2月末)に、オンライン機能(含、簡易指令システム)の構築と電源等リストの登録が必要となります。
(オンライン機能の構築に必要な工期を考慮の上、余裕あるスケジュール設定をお願いいたします)
- 実効性テストは、期間中の発動指令時の応動性を確認するためのものですので、季節の希望は何うものの、日時の指定はできません。
※実需給期間と同じ形式で、供給力を提供いただく3時間以上前の発動指令に応じていただきます(⑧参照)
- なお、以下については、実効性テストの代替として利用することができます。
 - 実効性テスト実施年度に発動のあった、発動指令の実績 ※1
 - 実効性テスト実施年度に応動した、電源 I' の実績 ※1, 2
 ※1：電源等リストに登録しているリソース(地点)全てが実績に含まれている必要があります
 ※2：ベースラインが異なる場合でも、容量市場で用いられるベースラインで再算定した結果を提出してください
 なお、代替利用できるのは、3時間以上の発動実績がある場合に限りです



⑨ 実効性テスト：アセスメント・ペナルティ

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- アセスメントは、実需給期間の発動指令のアセスメント(⑧参照)と同様の手法で、コマ毎に行います。実効性テストにより、確定した期待容量が容量確保契約容量未満の場合、不足する容量をリクワイアメント未達成量とします。ただし、以下の場合は**容量確保契約容量の全量をリクワイアメント未達成量**とします。
 - アセスメントを実施するために必要な情報を本機関に提出しなかった場合
 - 1電源等リストあたりの実効性テスト結果が1,000kWを下回った場合
- ペナルティは、**リクワイアメント未達成量を市場退出**の扱いとし、以下に示す経済的ペナルティが科されます。
 - 経済的ペナルティ(円) = 約定価格(円/kW) × 5% × 市場退出容量(kW)



(参考資料)

安定電源

変動電源(単)

変動電源(アグリ)

発動指令電源

実需給の2年前

平常時

需給ひっ迫時

- 2019年11月に以下の資料を公表しておりますが、アグリゲータ用事業者コード・系統コードの早期取得について再周知いたします。

容量市場における事業者コード・クライアント 証明書・系統コードの取得について

2019年11月
電力広域的運営推進機関



電力広域的運営推進機関

Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

2019年11月14日 容量市場システムの利用にあたっての事前のお手続きについて

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2019/191114_youryou_jizentetsuduki.html

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 事業者コードが必要となる事業者は、以下のとおりです。
- 事業者コードを新規取得される場合、コード申請に加えて、クライアント証明書の取得も合わせて実施してください。

【事業者コード、クライアント証明書の取得要否】

容量市場に参加を予定している 電源等の区分	事業者コードの取得状況		
	取得済の場合		未取得の場合
	取得済事業者コードのライセンス区分		
	発電、小売	区分なし (需要抑制)	
安定電源	—	取得要	取得要
変動電源(単独)	—	取得要	取得要
変動電源(アグリゲート)	—	取得要	取得要
発動指令電源(電源の場合)	—	取得要	取得要
発動指令電源(DRを活用する場合)	取得要	—	取得要

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎に「クライアント証明書」が必要となります。クライアント証明書を発行する認証局である三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社から「クライアント証明書」を購入し、容量市場システムへのアクセスを予定しているPCへインストールしてください。その後、容量市場システムへのアクセスが可能になります。
- 「クライアント証明書」の取得手続きの詳細については、本機関のURLもあわせてご参照ください。
https://www.occto.or.jp/occtosystem/riyou/client_shoumeisho.html

「クライアント証明書」取得手続きの流れ

1	申込書の取得	はじめに、三菱電機インフォメーションネットワークのホームページ（下記）から「Enterprise Premium 企業内審査登録審査局設置申込書」を取得してください。 http://www.eppcert.jp/occto/occto.html
2	事前確認のための 申込書の送付および 正式な申込書の送付	必要事項をご記入の上、「Enterprise Premium 企業内審査登録審査局設置申込書」をExcelファイルのままメールに添付して送付してください。三菱電機インフォメーションネットワークにて事前確認を実施します。その後、事前確認で問題なければ、捺印の上、（必要に応じて書類を添えて）三菱電機インフォメーションネットワークまで郵送してください。
3	発行依頼書 フォーマットの送付	三菱電機インフォメーションネットワークにて申し込み組織の確認後、「クライアント証明書発行依頼書フォーマット」をメールに添付して送付します。
4	クライアント証明書の 発行	上記手続きが完了後、クライアント証明書（電子証明書）の発行開始までに5営業日程度かかります。

安定電源	変動電源(単)	変動電源(アグリ)	発動指令電源	実需給の2年前	平常時	需給ひっ迫時
------	---------	-----------	--------	---------	-----	--------

- 容量市場に電源リスト単位で参加する**変動電源（アグリゲート）**および**発動指令電源**は、電源リスト毎に**系統コードの新規取得が必要**です。
- 現在、低圧群の系統コードを取得している場合についても、別途、電源リスト毎の取得が必要となります。（低圧群コードは電源種別毎に発番しているため）
安定電源、変動電源（単独）については、系統コードの新規取得は不要です。既にお持ちの系統コードをご使用ください。

【低圧群コードとアグリゲート用系統コードの違い（一例）】

	<低圧群コード> (電源種別毎)	<アグリゲート用コード> (電源リスト毎)
系統コード	風力 : 1X222 太陽光 : 1X333 水力 : 1X444	1YA22 ※新規取得が必要

※記載コードは例であり、実際に発番されるコードは、申請毎に異なります。